

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。ご登壇願います。

○7番（小松則明君） おはようございます。新生会の小松則明でございます。

本定例会で今期の任期の最後の一般質問になりますが、当局についてはよろしくご回答をお願いいたします。

この前には消防の演習も5年ぶりに行われ、町長も総監として出席なされ、自分的にはかなり5年目にしては上出来だったと思っておりました。消防団の心意気、いろいろなものに対して感動するものがあつたと思っております。

では、一般質問の内容に入っていきます。

ことは、復興工事の進捗も一層に加速し、町民誰もが復興のつち音を実感できる年になってほしいと考えております。当局も議会も町民の方々も一日でも早い復興をより確実なものにするため、足踏みせずに前に進むことを願うものであります。

一方、国では復興にかかわる事業の見直しと自治体への財政負担を強いる内容を打ち出しております。復興にブレーキをかけないよう頑張してほしいと思っております。被災自治体、特にも被災率の最悪だった大槌町ではまだまだ国の支援が必要です。

町長はこの4年間、国へのパイプができていられるでしょうから、今こそ予算の獲得や事業の選択等にご尽力いただき、復興のスピードを加速するように努めてほしいと思っております。

1番目に入ります。町長任期の評価と課題について。

震災から間もないがれきだらけで誰もが混乱している中、碓川町政がスタートいたしました。町長は町民主体のまちづくりを掲げ、町民と一丸となつてつくり上げられた復興計画に基づき、この4年間新しいまちづくりに一生懸命取り組んでこられました。あともう少しで新しい町が形になろうとしております。「未来に希望の持てるまち」ができることを期待しております。そのためには私たち議員も全力で協力していきたいと思っ

ております。

そこで、町長はまもなく1期の任期を迎えるわけですが、碓川町政の評価と課題についてお伺いいたします。

2番目です。町長の諸活動について。

町長就任後、土曜、日曜も関係なく、大槌町の代表として、国、県への要望のほか、諸団体への講演、職員派遣要請活動で日本中を駆け回り活動してこられました。その主な内容や成果についてお伺いいたします。

また、大槌町は被災後に個人、団体、企業などから多大な支援や、寄附をいただいております。どのような形で感謝の気持ちをあらわそうとしているのかをお伺いいたします。

3番目です。人口増加地区の整備について。

今回の津波被害に逃れた地区は、被災世帯の住宅再建などが進み、被災前と比べて急激に人口が増加しております。復興事業などを優先に行っている現状ではありますが、被災を逃れた地区への対応に手が回らない町の状況もわかりますが、地区の住民の方々から改善のいろいろな要望が出されております。このような地区における環境整備や施設整備について、町ではどのように考えているかお伺いします。

4番目です。生業の創出について。

被災後、大槌町では人口の流出が進み、若い世代の人口は大幅に減少しています。町を出て行かれた方々の理由はさまざまあると思いますが、特に若い世代の方の理由については、働く場所ではないでしょうか。働く場所があれば、すぐにではなく、3年後、5年後、10年後には必ず故郷である大槌町に戻ってきたいと思っているはずでございませうか。自分の育った町で、自分の子供を育てていきたいと思っているはずでないでしょうか。そのためには働く場が必要でございませうか。震災から現在まで町には何社かの誘致企業なども決定いたしましたし、再建し既に操業を始めている企業もありますが、近隣の市や町と連携して、通勤圏内に男子企業を誘致するべきかと思いますが、いかがでしょうか。

現在の近隣市町との連携した企業誘致の取り組みについてもあわせてお聞きいたします。

5番目です。役場職員の育成について。

現在、町では全国の自治体からのご協力により、たくさんの派遣職員が役場で働いて

くださっております。震災から4年がたった今でも地元職員よりも多くの派遣職員が大槌の復興のために地元を離れ、家族も残して来てくれていることに対して、本当に頭が下がる思いであります。心より感謝いたします。

派遣職員で来てくださっている職員の中には専門的な知識や経験を持った方々がたくさんいらっしゃいます。地元職員にもその方々の知識を学ばせていただいて、地元職員の育成をするべきと思いますが、いかがでしょうか。

若手職員が多い地元職員は、今は派遣職員さんに支えていただいている状況といっても過言ではございません。若い職員と派遣職員さんとの仕事上の接点をふやし、業務のノウハウを吸収してほしいと思っています。復興業務に携わる日々となっていることから、研修や講習会を開こうということではなく、日々の業務の中で自然と学べる職場環境や体制を職員配置等の配慮等でつくるべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 小松議員の、質問5点のうち、1番目の町長任期の評価と課題について。それから、2番目の町長の諸活動について。それから、4番目の生業の創出について私からお答えいたします。

まず、1点目の町長1期目の任期を迎えるに当たっての町政の評価と課題についてお答えいたします。

私は、平成23年8月に大槌町長に就任してから、本年8月で4年を迎えようとしております。就任当時は被災自治体の中でも職員被災率や建物被災率が最悪となる状況の中、がれきが山のようになり、業者不足や資材の高騰、人口の高齢化も含めて多くの課題が山積しておりました。町の再生に向け、どこから手をつけたらよいのか途方に暮れるような状況でありました。

しかしながら、町民の皆様のふるさと再生に向けた思いと行動力を信じ、住民こそが復興のエンジンと思い、住民主体のまちづくりの方針を掲げ、各集落10の地域に設置した地域復興協議会を主体とした町の復興基本計画をいち早く策定し、それに基づいた復興まちづくりを着実に進めてまいりました。

これまでの取り組みについて、復興基本計画に掲げる4つの生活基盤で申し上げますと、空間環境基盤では土地区画整理事業や防災集団移転事業で盛り土工事や用地買収を

着実に進め、移転先の用地取得を95%まで進捗させたほか、住宅再建に向けた移転先団地の宅地募集も開始し、応急仮設住宅から新たな団地や災害公営住宅の移行を進めてまいりました。来年3月には大槌町の消防署、源水大橋が完成予定となっております。

また、各地域における避難路や三枚堂・大ケ口間のトンネル整備に係る調査などにも着手し、地域防災体制の強化にも努めてまいったところでございます。

社会生活基盤におきましては、震災によって発生した膨大な災害廃棄物について全国の各自治体の協力もいただきながら、撤去・運搬を完了させたほか、来年4月の開院に向けた県立大槌病院の再建や、あるいは火葬場整備の着手、大槌町社会福祉協議会と連携した応急仮設住宅入居者の心のケアや見守り訪問など、高齢者や子育て世帯、子供、障害者など町民誰もが孤立せず、互いに支え合い、生きがいと希望をもって暮らすことのできる社会の実現に取り組んでまいりました。

経済産業基盤では、当町の基幹産業である水産業の再興ため漁業学校を開校し、漁師の担い手を育成するとともに、ハード面ではさけますふ化施設や製氷貯氷施設などの整備を進め、廻来船誘致にも力を注いでまいりました。

雇用確保の面では、株式会社小野食品様などの6社の企業誘致も決定し、地元雇用の確保に努めてきたところでございます。

また、被災事業者の事業継続に向け、新町地区及び安渡地区に産業集積地の整備を進め、仮設から本設へと自立した経営基盤の確立を図る各種制度の利用に向けた支援も進めてきたところであります。

教育文化基盤では、小中一貫教育体制の整備を図り、本年4月に大槌学園、吉里吉里学園を開校させたほか、小中一貫教育校大槌学園の新庁舎の整備に着手するとともに、当町独自のふるさと科も本格的に始動させ、防災教育や地域コミュニティーとの連携を促進させるなど、ハード・ソフト両面での教育環境を整備してきたほか、被災した公民館の復旧にも着手し、コミュニティー活動や生涯学習活動の拠点の整備に取り組んでまいりました。

課題といたしましては、まずは応急仮設住宅から1日も早くついの住みかへ転居できるよう復興を加速させることに集中したいと考えております。

また、暮らしの再建に当たりましては、産業の復興や企業誘致に取り組み、生業の再生に向けて力を入れなければならないと考えております。

先ほど、一般質問の中にもありましたとおり、浸水していない地区の環境整備等にも

力を注いでいかなければならないと認識しております。

いずれにいたしましても、これら解決に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。こうした復興事業等について、地方負担の問題が生じておりまして、この克服をしながら復興の歩みを加速させるとともに、本年度中に大槌版の地方創生総合戦略を策定することにより、定住人口の減少防止と交流人口の拡大を図り、持続可能で活力あるまちづくりを目指し、全力で取り組んでまいります。

次に、2番目の町長の諸活動ということで、国等への要望等の内容、成果についてお答えいたします。

震災からの復興事業を進める中で、財源措置や職員の確保、国や県が所管する事業の早期着手など、町だけでは解決することが困難な課題が数多くあります。このため私は町長就任以来、これまで政府・与党、県などに対し、上京しての要望のほか、国会議員が来町する機会などを捉え、町独自や岩手県沿岸市町村復興期成同盟会を通じた要望を行うなど、積極的に要望活動を展開してまいりました。

これまでの主な要望項目といたしましては、復興に係る各種支援措置の延長、応援職員の派遣継続などの復興事業に係る人的支援等の拡大、応急仮設住宅の住居要件の緩和、JR山田線の早期復旧、三枚堂大ケロ間トンネルの整備支援、復旧・復興事業用地の円滑な確保、これらのほか各年度においてさまざまな諸活動なども盛り込みながらお願いしてまいったところでございます。

この結果、早期の対応が困難な要望事項もある中、応急仮設住宅の住居要件の緩和や、被災地における土地収用手続の簡素化など当町が強く望んだ要望事項について国等において対応していただいたことは、要望活動に一定の成果が出たものと考えております。いわゆる土地収用法の一部改正ということで収用裁決の事案も今取り組んだところであります。

また、要望活動以外にも復興事業を担う応援職員を確保するため、全国の各自治体に呼び掛け、訪問するなどにより、地元職員を上回る応援職員を抱える職員体制を実現してまいりました。このことについては、今大槌町の復興予算は1,000億を超える状況の中で、まさに政令都市並みの予算を抱えているという状況にあります。政令都市並みといえますと、2,000人も5,000人も1万人ともいわれる職員を抱える中、大槌町においては現在地元職員、そして応援職員を含めて292名という体制でやってきたところでございます。

雇用の場の確保に向けたトップセールスを展開しながら、ヒューマンウェブや壮関と
いった首都圏からの企業誘致も実現することができました。

また、企業や団体に対しましても、継続して足を運んで被災地の現状を伝えること
により、横浜ゴムによる森の防潮堤整備の実施やDHCによる鎮魂の森整備への財政支援、
ファイダーによる定置網漁船への財政支援や、町民バスの寄贈など多くの復興支援をい
ただくことができました。まだまだ多くのご支援をいただいておりますが、割愛させて
いただくわけですが、本当に多くの企業等からも、個人団体等からも支援をいただいた
ところでございます。

今後におきましても、これら諸活動により被災地の実情を伝える活動を展開してまい
りたいと考えております。

また、多大な支援やご寄附等についてどのような形で感謝の気持ちをあらわしていく
のかという考えについてお答えいたします。

震災から今日まで台湾赤十字、DHC、ファイダー、山崎製パン等を初めとする国内
外の企業及び個人の方々から多大なる支援物資や寄附金をいただきました。昨日も関東
方面に居住する方から1,000万円のご寄付もいただいたところでございます。

寄附金については、寄附をいただいた方の用途のご要望に沿うようふるさとづくり基
金や災害の記憶を風化させない事業基金など、目的別の基金に積み立てし、毎年度取り
崩して事業に充当してまいりたいと考えております。いただきました寄附金が町民一人
一人の復興と活力ある大槌町を築くために活用できる寄附金の用途につきましても、検
討を重ね、大槌町の住宅再建独自支援事業や教育環境の充実などに活用させていただき
たいと思っております。

寄附をいただいた方への感謝の気持ちのあらわし方といたしましては、まず第1に1
日も早く復興を成し遂げ、町民の生活の再建と日本全国、世界に誇れる大槌町を築き、
国内外に発信していくことだと考えております。

ふるさと納税等の寄附金につきましては、今年3月より寄附をいただいた方に特産品
贈呈事業を開始しております。寄附金の御礼としては特産品を贈呈し、あわせて大槌町
の特産品を紹介させていただく事業であります。

また、東日本大震災記録誌編纂事業により現在作成しておりますが、記録誌が納品さ
れ次第、ご支援をいただいた自治体、ボランティア団体、企業などへ記録誌を贈呈する
準備を進めております。

次に、4点目の近隣の市や町と連携した企業誘致による生業の創出についてでございますが、当町において企業誘致を行うに当たっては、事業拡大の予定や用地規模等を把握するマッチング調査などさまざまな情報をもとに条件等が合致した企業に対し、直接交渉を実施するなどの方法によっているところでございます。

東日本大震災津波後、これまでマッチング調査において3,768社にアンケートを実施し、情報提供の依頼のありました37社に誘致に関する説明資料の送付をしております。さらに、立地の見込みがあると判断された23社の企業を継続的に訪問した結果、水産加工業を中心に6社の企業と立地に関する協定書を取り交わすことができました。ここでの雇用につきましては、全体で150人から200人程度と見込まれておりますが、これは正社員のほかパート従業員も含むものでございます。

議員のご指摘のとおり、企業からの給与等が家庭の主な収入になるような、いわゆる男子型企業の誘致については、定住促進等の観点からも町でもそのような企業の誘致は重要であると認識しております。当町への立地を希望する企業の把握にこれからも努めてまいりたいと考えております。

次に、近隣市町との連携した企業誘致についてでございますが、誘致活動は自治体間で競合する場合もあり、個別の誘致における連携は難しいところではございますが、当町と釜石市で運営費を補助している広域財団法人釜石・大槌地域産業育成センターにおきましては、高度ものづくり技術と企業連携による高付加価値加工技術の向上を推進しているところでございます。今後、開通が見込まれる三陸縦貫自動車道により物流事情の好転も期待されますことから、釜石・大槌地域が高度ものづくり加工の集積地となることで、その波及効果として他地域企業の誘致、あるいは正社員雇用の拡大につながるものと考えており、こういった連携についても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、広域連携は大変重要な要素であるということでありまして、今後とも広域連携には鋭意努めてまいりたいと考えております。

また、大規模な雇用人数の確保や工場立地に伴う市町村間の役割分担について県が関係市町村の調整を行った事例もあると聞いていることから、近隣市町との連携の可能性を広げるため、全県的な情報を有する県と当町との状況の情報の共有化の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私から答弁いたしました。残りの質問につきましては、担当から答弁させて

いただきます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、3番目の人口増加地区の整備についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在町では震災復興を一番の優先課題として、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅建設事業を進めているところですが、自主再建された被災者の皆様の多くが、沢山地区、大ケロ地区、柁内地区、臼沢地区等を中心に自宅を再建されており、その方々を含む地域の方々へのインフラの整備が追いついていない状況にあります。

こういった状況を受けて、町では新たに造成している防災集団移転促進事業の住宅団地に対しましては、復興交付金事業を申請し、下水道事業、上水道事業を進めているところであり、またその周辺地域についても復興交付金の効果促進事業を活用してインフラの整備を進めているところでもあります。

被災者の方々の多くが自主再建した地域においても、快適な生活環境を維持していく上でインフラ整備は必要であると認識しております。

そういった状況を踏まえ、昨年度から少しずつではありますが、地域の要望等に応じて街路灯の設置や道路舗装等の修繕を行っているところでもあります。今回の議会においても町道整備の検討調査業務を行うための委託料を補正予算に計上してございます。道路関係を初めとするインフラ整備には多額の事業費が予測されることから、社会資本整備総合交付金事業等を活用し、できるだけ速やかに実施されるよう努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） 私からは質問の5番目、役場職員の育成についてということでお答えいたします。

震災以降、全国の自治体や民間企業から多くの職員を派遣いただいておりますが、平成27年6月1日現在において、町の地元、プロパー職員127名、町任期付職員45名、岩手県からの割愛職員6名、派遣職員112名、民間からの応援職員4名の294名体制で復興・復旧業務に当たっておりますが、職員の半数以上が派遣・応援職員という全国でも類を見ない体制となっております。

議員ご指摘のとおり、多くの優秀な派遣職員の皆さまから専門的知識や、各自治体での先進事例、仕事の進め方など学ばせていただきたいと考えており、職員数には限りか

ありますが、班内に必ず地元職員を配置し、日々の業務を通じて業務の取得ができるよう工夫をしているところであります。

今後とも派遣いただく職員の職務経験等を勘案しながら、適正な職員配置に一層努め、派遣職員の力を借りながら、将来のまちづくりを担う地元職員の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松則明君。

○7番（小松則明君） ご答弁ありがとうございます。これから、活字を読むのは私は下手なんですけれども、それと気分が高まると大槌弁丸出しになりますので、派遣の方々にはわからない部分については、後で地元職員なりに聞いてください。何言っているかわからないとね、大変でしょうから、それを言うておきます。

まず、町長、就任して1期目でいろんなところにやっているというのは事実で感じております。その中でもやはり土地収用法、でかい何十というものを土地収用法でしなくちゃいけないというのを小さな部分、5宅地でも収用法ができるということで、安渡とかいろんな部分に対して許可、認可がおりて、けさ安渡に行ってきました。いろんな部分を見て、床屋さんに行きながら見たら大仏さんの上はもう山が切られて、お客さんが入ってきたときに、なかなか進まないと思ったけれども、木を切ったら一時間に進んだなど。一時間は早く進んだということですからね。そういうわからない人たちは最初が肝心で、そこまでは時間がかかるんですよ。いろんな条例があるんだ、いろんな制約があるから、それでなかなか進まなかったんだよ。みんなそれは町民の財産でしょうと。そういうことを町長、また町の方々、それをわからない方々の町民の皆さんもいるのさ。何、何進まない、進まないということ、雨が降っても町長が悪いというものもある。そして、この4年何カ月、あさってで4年3カ月になりますけれども、そういう方々の鬱憤、そういうものに対しては息抜きもいいけれども、間違った息抜きでなく、ちゃんとした対応というものが必要だと思いますが、町長、そういう部分に対してですが、いろんな勘違い、いろんな部分に対して、これから町では集約というか、進み具合の再確認、再認識をさせるということに対しては、こうしてこうなったから今ここまで進んだ。この部分には時間がかかったんだよということを再認識させる部分もありかなと思っておりますが、町長いかがですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今の進捗状況について被災者の皆さん方にしっかり確認してもらうことが大事だと思っておりまして、この6月か7月の間に住民に対しての被災状況の進捗についてバス等で見学させるということについても今企画しております。これまでの進捗に当たりましては、先ほど小松議員からありましたとおり、財産権の問題についてなかなか容易ではない状況でありました。〇〇ほか4名という登記簿の名義人、あるいは155年ぐらい前の会津藩主松平容保公が京都守護職、尊王攘夷が起きているところからの被相続人の側の土地、それから抵当権の問題、相続人同士の関係の問題、あるいは境界の不明等の問題でなかなか土地取得についてはなかなか難しい状況でありましたけれども、今現在防集先等の取得率については100%に近い状況になっておりまして、今先ほど安渡地区の伐採という話がありましたけれども、既に設計等が行われておりまして、順次工事が進むものと思っております。

いずれにいたしましても、土地収用法との関係も今クリアして、財産権の問題も法改正を大槌町から迫って改正していただいたということで、これからの全国で起こり得る災害対応にもこれから寄与するものだと理解しております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町長、そのとおりです。阪神淡路大震災のときは26議案でしたっけか。この東日本大震災大津波に関してはその後に来た、国会議員の先生方が来て68議案の法律を新たにやったという話を聞いておりました。

まず、その部分で町長の活動、町長は土日関係なくいろいろ動いておるわけですが、特に政府とか、県、いろんなものを歩いております。出張もかなり行かなくちゃないと、体を心配しておりますが、やはりこの4年間で町長が国の議員会館なるもの、いろんな先生方に陳情し、参るところについて私もちょっと同行した部分もありますが、やはり名刺を置いて1時間、2時間待たされるのは当たり前、1日何議員も回れない。ところが、今の町長がどうもどうもということで入れる状態になっているものに関しては、これはいいもんだと。やはりこの4年というものは、ただ名刺だけおいてきてるんじゃない、中身で突っ込んでいろんな、本当にさっきも言いましたけれども、5宅地でもできるというのは全国初めてで、大槌町発信だということは本当にこれからのほかの部分の日本の南で震災が起きた場合とか、地震の震災はその場で立ち上げればいけれども、津波は何もまっさらに持っていきます。いまだに大槌町にはまっさらなところ、今埋め土が始まっておりますけれども、津波という怖さ、人の亡くなる辛さ、人の亡く

なる姿、そういうものというのを考えると、この11日が来るたびに思い出されております。

まず、町長、これからも県並びに一番国会の方々が自主財源を使わなくちゃないと。おんぶにだっこというのは私も全部やってくれとは思っておりません。大槌町も幾らか出すけれども、ただ蓄えと大槌町は山しかなくて平地がなかった部分で、復興の部分、最初に切るお金がかかると。用地の部分に潰えは全額負担だけれども、その他もろもろに対しては自主負担が必要です。じゃ、最初にやった人たちは勝ちですよ、ぱっと復興予算で。私たちは次のステップに行くときは自主財源が必要だということに対して不公平を生じるんじゃないかということを感じておりました。それについてもあれですけども、やはり町長、実感としてこの4年間つながった部分に対して、国会の先生とかそういう部分に対してのつながりとか、そういう入りやすいという感じは感じておりますか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） おかげさまをもちまして、何度も顔を合わせるごとに名刺は当然不用となって、顔パスで対応させていただいて、冗談を交えながら会話、要望はいいからみたいな話の中で、しっかり要望も聞いていただく。あるいは各省庁を集めての私からの提言の機会などもいただくなど、大変被災地大槌町に対しても配慮いただいているということで、大変ありがたく思っております。

また、今回の平成28年度以降の復興事業に係る自治体負担の地方負担額等についても、被災地の度合いの高い大槌町の意見、あるいは陸前高田市と合わせた意見等もしっかり聞いていただく、そういう環境になってきているということは本当にありがたいことだと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 質問は後先いろいろ私は飛びますけれども、さっきのハード面、経済産業基盤ということでハード面、さけますふ化場ができたということで、さけます、さけますふ化場ですよ。これは前にもちょこっと言いましたけれども、大槌の第1次産業、海のところ、南部鼻曲りザケということで、それこそつかみ取りとかいろんなことをやっています。あそこはサケだけのふ化で終わるのか。時期をずらしたマスというものもいろいろ、それこそ今時期上がるそういうマスもある。そういう研究的なものに対してさけますふ化場ということはマスも含まれるという意味で捉えてよろしいでし

ようか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 小松議員のご質問にお答えいたします。

さけますふ化場でのマスのふ化事業の可否についてでございますが、さけますふ化場につきましては、施設の名前がさけますふ化場になっておりますが、実はこれは補助事業上、サケのふ化のみを認められたものでございます。なぜそれなのにさけますふ化場という名前になっているのかということにつきましては、補助事業を実施した際に、さけますふ化場という名前の補助事業での施設整備だったために、マスのふ化事業は行わないにもかかわらず、さけますふ化場という名前がついたという実情がございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） それは答弁になっていないな。サケもマス科、やはり物事をやるんだけれども、サケだけで終わって、あとは投げておくのか、そういう利用方法というものは私は宝の持ち腐れ、やはりいかにこの小さな大槌町がお金を稼がなくてははいけない。そういうものに対してやはり例えばマスをやるにも3年、4年というお金をかけなければならないんだけれども、やはり将来的なお金を稼がなければ大槌町は成り立っていかない。そういうふうに皆さん思っているでしょう。それをつくるのが今ここにいる皆様方であって、私たちは応援に回りますよ。それをサケだけだ。さけふ化場にすればよかったですよ。マスというものに、物事に矛盾があったものに対して、マスをやりたいんだ。新規事業にもなるでしょう。やはり新しいものにトライし、条例とかそういうものは変える、条例というのは決めた人がいれば、それを壊す人がある。この震災というものは何もない状況からいろんなものの条例もつくったんだから、そういうことを大槌町から発信しなくちゃならないと私は思っております。

その部分に対しても、やろうかな、そうじゃないかなという心の答えはどのようですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） さけますふ化場でのマスのふ化事業の今後の検討はあるやなしやというご質問かと思いますが、ただいま答弁したように、あの施設では今現在は補助事業上、マスのふ化事業は行えないものとなってございますが、当然小松議員のご指摘のように、可能性があればその方策についても探っていくというのが町のあるべき姿勢であると思っておりますので、その部分につきましては、今後可能性があれば国

等々と協議しながら、施設の利用が可能かどうか、それとふ化場、こちらについてもマスのふ化の技術的な課題が解決できるか、その是非について今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） そうですよ、部長やはりトライしなくちゃ。何も決められたところに、このぐらいの大槌町で、こてんぱんにやられた大槌町だから、そこから何を見出す、それこそ前に私言いましたけれども、葉っぱではあちゃんとか年収1,000万、山にいっぱいあるからということで、最初の事業はかなり葉っぱが売れなかった。料亭に通いながら、その役所あるいは農協の方だったかな、料亭に自腹を切って行って、どういう葉っぱがいいのか。それで、今はタブレットをばあちゃんがぶら下げてやりながら、あの人に負けた、この年度は差をつけられたとか、何億の事業ですよ。そこには子供たちが集まる。やはり地元には何かのお金が、言うなれば銭が集まる場所には子供が生まれる。そういう意味で言っているわけで、前向きに考えてほしいと思っております。

それから、団体とか、それこそ台湾の方々、DHC、ファイダー、いろんな方々についてはかなり本当に、来たときには手を合わせるような感じで思っております。これは本当に世界を通じて、被災地というものに対してやはりかなり私は感情、この話をするちょっと私は涙もろくなるんで、ちゃんと気持ちを伝えていただきたいと思えます。

次についてです。生業。大槌町で住んでいて、言うなれば企業をつくる場所、広いところあるの、ないの。ないんですよ。産業集積地とかいろんなものをつくりました。つくりましたけれども、それで間に合うのか、間に合わないのかという部分に対しては、私は前々から本当に山と海と、その間、大槌、小槌も分かれています。だから穴も建てましょう。いろんな考えを持ちながら。そしたら、その昔大槌町は釜石製鉄所にベットタウンということがあって、かなり製鉄所が盛んなときには大槌町も潤ったということもあります。

私が言いたいのは、土地がなかったら近隣市町に土地を見つけて、大槌町でこういう事業を持ってきたんだけれども、土地があるあなた方のところにどうだろうと。ただし、大槌町からも半分ぐらい男の人を入れてくれないだろうかと。そういう形をとる。ただ企業を引っ張ってくるのは市町村のやはり競争がある。これも確かでしょう。確かだけれども、自分に手が負えない部分に対しては他市町村にやって、それが通勤圏内であれば男の人たちの仕事もできるんじゃないか。言うなればベットタウンでいいんですよ。

大槌町にお金が入って、子供が育てられれば、私はそれにこしたことはないと思います。

人は生きるために飯を食わなければならないから。飯を食うにはお金が必要だということ、これからもそういう思いを持っておりますが、それについていかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 企業誘致で一番大事なのは、やはり土地の確保であるわけですが、今現在砦内の工業団地ということになって、千田精密様とか、あるいはエノモト様が誘致されて今活動しているわけです。これから企業誘致をするといってもなかなか用地がないということでもあります。そうした中で三陸縦貫道が平成30年度以降、あちこちで開通になってくるということで、宮城県の登米地区におきましても企業誘致が進んできているという状況から鑑みますと、仙台から大槌まで2時間圏内ということを考えれば、大槌町の企業誘致について用地の確保は大変重要なことであると考えております。

例えば、インターチェンジ近くの北小跡地の、今福幸きらりがやっているわけですが、それが全て移転した後のあの土地の有効利用についても、住民の皆様方と意見交換しながら、企業誘致の視点から用地の確保について定めながら、対応していくことも大槌町にとっては大変意義のあることではないのかなと思っているところであります。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。町長、なんでかんで企業誘致で男の人が仕事ができる、銭を稼いで大槌町で子供を育てるということが一番大切だと思っております。よろしく願いいたします。

それから、人口増加地区についての整備ということで復興局長。これについては、答弁に対しては高く評価しております。

まず、この中で今の世の中に水道を飲む、排水はどうなる、言うなれば排水のない状況で、食べる飲む、自家水で上げる、その排水は地下浸透にする。自家水で上げて排水はやる、これは環境的にどうなのか。水質調査をすればまずまず飲めるような状況なんですけれども、今の世の中にそういうことがあっていいのか、ないのかという話になると、それこそ資本整備の中の部分で社会資本整備交付金。社会資本整備交付金は、国交省所管の地方公共団体向け個人補償の一つの交付金として原則で一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に設置された。活力の創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅の支援といった政策を目的にするためのものだと書かれてあります。

さっき言ったとおり、そのものについて街灯とかいろいろなものについてありましたが、やはり住むところには整備が必要だ。これが震災がなかったら、だんだんということもあるんですけども、やはりもう排水もないところとかそういういろんな部分について、もうどうしようもないから建てちゃったということに対して、後から追っかけていくということで、強くこれは進めていきたいと思いますが、局長どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 全く議員のおっしゃるとおりでございまして、被災した方が多く新たに土地を求めて、どんどん下水道とか上水道がないところにも宅地になっていると。そういった中では私たちも復興交付金内の復興事業として取り組みたいと思うんですが、なかなかそれも国から認めていただいていないんですけれども、そういった中で既存の枠組みの中でできるだけ速やかに進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 本当に何をやるにも銭はかかる。銭をかけるにはどうしたらいいかという話になれば、お金を納めてくれる企業、ましてや住民、いろんなものがなければならぬ。基本はやはり税金、いろんな収入が必要でしょう。だから、1次産業にも企業誘致にも、ほかの市町村に通勤範囲内のところからもお金を持ってくる、それを大槌町で使ってもらう。それが大槌町の資金源になり、いろんな部分交付金からもらうんだけど、それに大槌町に戻ってこられる状態をつくる。この後うちの会派の三浦議員がいろんなそのものに対してお聞きしますので、深くは私は入りませんが。

それと、時間がないんですけれども、役場職員の育成について。これは答弁どおりだと思っております、それと、この議会の場所で、やはり言うのは不謹慎かも知れませんが、たまには酒を飲みながら、どこから来たんですか、そういううまいものがあるのかと。大槌にもこういううまいものがあるんだと、おいしいものがある、そういうところで酒を交わしながらやはり打ち解ける、そういうものがあって、大槌会というものが東京とかいろんな、カワノさんでしたか、初代会長は、いろんなものが出てこの間も新聞とかいろんなものに載っていましたが、そういうのを見ると第2のふるさとだと言われるような大槌町、なんかうれしい気持ちでいます。これからも派遣の職員の皆様、大槌町をつくるのはあなた方でありまして、議会でもありまして、今の町民でもあります。力を合わせて大槌町復興に対してご尽力いただければと思っております。

きょうはありがとうございます。以上で終わります。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時15分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

三浦 諭君の質問を許します。ご登壇願います。

○1番（三浦 諭君） 新生会の三浦 諭でございます。まずもって、どうぞよろしくお願いたします。

まず、あさって11日で震災から4年3カ月となります。各地区で復興工事のつち音が響いております。今後さらに復興への加速が進んでいくことが予想されます。これまでの間、土地用地交渉やさまざまな問題を解決していくに当たり、当局、また全国各地からの応援職員さんの努力の賜物だと思っております。改めて敬意を表すとともに感謝申し上げます。今後とも復興が進んでいくわけですけれども、くれぐれも皆様におかれましてはお体のご配慮のほうお願い申し上げ、今後とも復興にご尽力いただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。

早速ではございますけれども、議長のお許しをいただきましたので、通告文に従いまして一般質問に入らせていただきます。

1つ目といたしまして、防災集団移転団地の借地の取り扱いについて。

住宅再建時に民間金融機関から借入れを行う際、借地であることを理由に抵当権の設定ができないという理由から住宅支援機構の借入れに限定されてしまう例がございます。住宅支援機構の手続を個人で行うにはかなりの困難が生じるため、手続が容易な民間の金融機関を利用したいという声がありますが、町として抵当権設定の問題を解決するような対策を考えているのかどうかお伺いたします。

2つ目としまして、屋敷前県営災害公営住宅について。

1つ目といたしまして、屋敷前の災害公営住宅62戸の3次募集が行われましたが、入居募集に対する反応が芳しくない状況でございます。原因について当局はどのように分析しているかお伺いたします。

住民ニーズの反映が十分になされるように県と連携し、よりよいものをつくってほしいと思いますが、今後建築される災害公営住宅建設において、県との連携について

てお伺いいたします。

2つ目といたしまして、源水地区の町内会は現在106世帯でございます。災害公営住宅完成時には151世帯の方々が入居されます。当局においては現在の源水町内会に編入してほしいという申し入れを行っているようですが、現在の倍以上の世帯を急遽連携をとることは困難と思われま。災害公営住宅独自の町内会の編成についてお伺いいたします。

3つ目といたしまして、歩道橋の設置について。

昨年の一般質問で源水大橋から三陸沿岸道路に乗り入れる際の県道横断に伴い、安全確保の面から歩道橋設置についてお伺いいたしましたが、国土交通省及び県、警察など交差点について協議を進めている状況であり、安全確保を第一に協議していくという答弁でございました。その後の進捗状況についてお伺いいたします。

4つ目といたしまして、給食費の収納方法について。

被災世帯について給食費の免除措置が現在も継続されている状況でございます。現在の給食費の納付世帯数と収納率についてお伺いいたします。

5番目といたしまして、仮設住宅の集約について。

今後復興工事が進んでいきますと、公営住宅の入居や区画整理内への住宅再建などに伴い仮設住宅の空き部屋はふえていき、集約化をしていくことになるかと思われま。その際、費用や引っ越し作業に係る支援策はどのように考えているのか。また、当局の考えている集約化の時期についてお伺いいたします。

以上、この5点、答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） ただいま、三浦 諭議員さんから5点の質問がありました。私からは2番目の屋敷前県営災害公営住宅入居者の町内会の編成について。それから、5点目の仮設住宅の集約化についてお答えさせていただきます。ほかは担当から答弁させていただきます。

まず、屋敷前の災害公営住宅の町内会の編成の考え方についてでございますが、町内会の編成については真の復興を成し遂げるためには地域コミュニティの再生は必要不可欠なものと捉えております。これまでも町内各地で自治会立ち上げの支援を行っておりますが、中でも災害公営住宅の建設に伴い、災害公営住宅入居者と既存の地区住民との交流については、地域復興協議会の場においても今後の大きなテーマであると考えているところであります。

今年度設立されました赤浜自治会や大ケ口町内会、柁内町内会のうち、大ケ口町内会や柁内町内会においては災害公営住宅入居者も町内会に加入し、町内会活動を通して交流を深めていることとしていると聞いております。源水地区におきましても既に整備された21戸の災害公営住宅入居者の方々については源水自治会と町とが話し合いを重ねた結果、源水自治会員として加入し、新年交賀会やお茶っこの会などの自治会活動を行っております。

このことから、本年度整備される屋敷前地区の災害公営住宅についても、自治会への加入について相談をしているところでございますが、災害公営住宅の戸数が多く、源水自治会で受け入れられるか、地域の方が不安を抱えていることについては、地域復興協議会などの議論を通じて認識しているところでございます。

源水自治会につきましては、震災後休止していた自治会活動が昨年度再開されたばかりであることから、自治会側としても将来的に自治会として統合することはやぶさかではないが、最初は別々の自治会がよいとの意向であります。災害公営住宅に入居される方については、独居世帯など地域の支援が必要な方が多くなることが想定されることから、災害公営住宅のみで団地自治会を構成するよりは、当該団地からも源水自治会の役員を選出し、自治会の体制を強化してはどうかと相談しているところでございます。

しかしながら、地域の自治組織の編成については、最終的には地域住民の主体的な判断が必要であること、町民誰もが孤立せず希望を持って暮らしていくためには、町内会や自治会といった地域で支え合い、助け合う組織が必要であるとの考えから、本年度の地域復興協議会でも引き続き検討することとしており、源水自治会の役員や災害公営住宅入居者も含めた住民の皆様と丁寧な話し合いを重ね、他市町村とのコミュニティー構築の事例紹介などの勉強会も開催しながら、よりよいコミュニティーのあり方を議論してまいりたいと考えております。

次に、仮設住宅の集約についてお答えいたします。

今後、集約を進めていくこととなった場合には、該当する応急仮設住宅の団地の入居者の方々に対し、町から他の団地への転居をお願いすることとなりますが、この場合、その理由が入居者自身によるものではないことから、これに要する費用等につきましては、今年度から実施しております大槌町応急仮設住宅入居者移転補助事業により、移転協力金10万円と移転費用上限10万円、合わせて最高20万円の補助を活用し、適切に支援してまいりたいと考えております。

次に、応急仮設住宅入居者の皆様の将来的な住宅再建の動向につきましては、昨年12月から実施いたしました最終意向確認調査の結果、大まかな傾向といたしましては、今後の災害公営住宅や防集団地、区画整理等の面整備の進捗により前後する可能性はございますが、現時点では平成30年度には仮設住宅全体の入居率がおおむね10%を下回るものと見込んでいるところでございます。現在、調査結果の精査を進めておりますが、これにより各団地の入居率の推移も見えてまいりますことから、一部の応急仮設団地の敷地において予定されている震災復興事業の工事着手時期など諸事情を勘案しました上で、今年度中に集約計画を策定してまいりたいと考えております。

よって、特に集約が必要と思われる応急仮設住宅団地や集約を実施する時期につきましても、同計画の中であわせてお示ししてまいりたいと考えております。

私からは以上でございまして、残りの質問については担当から答弁させていただきます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 次に、屋敷前県営災害公営住宅についての①のご質問にお答えいたします。

屋敷前に県営で建設を進めている災害公営住宅は、全体151戸のうちペット可の1DKが2戸、2DKが36戸、3DKが14戸、ペット不可の1DKが16戸、2DKが43戸、3DKが40戸整備の予定であり、入居募集の結果、6月1日現在、1DKが2戸、3DKが34戸と、ペット可の1DKが1戸、2DKが4戸、3DKが11戸空いている状況にあります。この理由の第1点は、これまで3DKの入居条件が1世帯3人以上ということになっていたことから申し込み世帯が下回り、現在この入居条件を緩和したにもかかわらず、3DKは40戸空いている状況にあります。

次に、ペット可の1DK、2DK、3DKについてですが、応急仮設住宅入居の際、ペット飼育を可能にしてほしいとの多くの要望をいただいておりますので、1棟全てをペット可にしようと協議をして進めてまいりましたが、ペット飼育している世帯が、同じくペット可の戸建て住宅等に流れたためか、結果として16戸のあきとなっております。

そういった状況の中で、現在屋敷前の災害公営住宅が52戸あいているわけですが、来年の3月には源水大橋が竣工し、交通の便が格段によくなるほか、同じく3月には大槌消防署も臨時に移転してきて、救急車等の対応も迅速になりますし、来年の9月には小

中一貫教育校も沢山に移転してくるという絶好の立地条件になると確信しております。

今年に入り、災害公営住宅の仮申し込みを実施したわけですが、災害公営住宅を希望する際の多くが町方への入居を希望しており、町としては町方地区の再興を念頭に、希望世帯ができるだけ町方に住んでいただけるよう、町方地区の災害公営住宅の数や間取りを調整してまいります。今後も仮申し込みの未回答者や、町外に一時避難している方々に対しまして、利便性の高い場所であることを説明し、屋敷前の災害公営住宅への入居を促進していきたいと考えております。

今後、県によって建設される災害公営住宅につきましても、県との連携を密にして間取りの調整や入居者のニーズの変化に対応した災害公営住宅の建設を進めてまいります。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 防災集団移転団地の借地の取り扱いについてでございます。

防集団地として整備される宅地は、売買による取得、または賃貸借により借地としての利用という2つの形態から、再建される方のご事情に合わせて選択していただくこととなっております。その際、借地を選択された場合、当該宅地は行政財産となるため、地方自治法第238条の4第1項の規定により、私権を設定することができないことから民間金融機関から融資を受ける際に行われる宅地への抵当権設定はできないこととなっております。

しかしながら、当該宅地が借地であっても民間金融機関の定める条件が整った場合は、融資が受けられておりますし、現に融資を受けておられる方もございます。

こうしたことから、借地を選択された上で融資を受けることを検討される方には、御希望の金融機関とよくご相談いただきますようご案内させていただいているところでございます。

なお、住宅金融支援機構から災害復興融資を受けられる場合、その申し込みは民間金融機関が、窓口となって受け付けられております。また、住宅金融支援機構としまして昨年度から釜石市内に三陸復興支援センターを開設し、相談支援体制を強化しているところでございます。

町といたしましては、引き続き関係機関と連携し、住宅再建相談会などを通じまして、各種の再建に資する補助金や支援制度の周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 次に、3番目の源水大橋についてのご質問についてお答えい

たします。

源水大橋についてであります。本交差点の進捗状況につきましては、現在三陸沿岸道路と源水大橋の開通時期が合わないことから、現在の県道に暫定で接続する交差点協議を行っているところであります。なお、暫定的な交差点処理については、信号機の設置と横断歩道による整備内容で協議を進めております。

信号機の設置については、昨年度より岩手県警察本部に信号設置に関する要望を行っており、本年5月12日付で信号を設置する旨の回答がありました。

最終的な交差点部は、三陸沿岸道路側で整備することになっており、引き続き警察等と交差点協議を進め、安全性に配慮してまいり所存でございます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 三浦議員のご質問の4項目め、給食費の収納方法についてお答えいたします。

今年度におきましては、給食費の児童生徒対象者数は小学校486名、中学校316名、合計802名で、このうち被災世帯の就学援助対象者数は小学校291名、中学校171名、合計462名で、全児童生徒の57.6%を占め、この対象者が給食費免除対象者となっております。世帯数といたしましては321世帯となっております。

また、給食費の収納率につきましては、4月末に納付書を発行したばかりで学校によってはまだ月おくれの集金もあり、収納率等の集計は出ておりませんが、平成26年度実績では、収納率は99.6%でございます。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。順番に1つ目の借地の取り扱いについてから再質問させていただきます。

借地のメリットとしては、住宅ローンを組んだ際に地代がかからない。地代については固定資産程度で支払い、または再建される方の負担をできるだけ軽減しようという狙いで設定されているものだと思います。やはり、金融機関で相談しまして住宅再建の際に抵当権がつけられないとなった場合に、当初借地で契約したんですけれども、やはり土地は売買で取得したい、または売買で取得したんですけれども、建築費に結構予算がかかるなど。そういった場合に土地代を抑えたい、売買から借地に変えたいという変

更契約というものはできるかどうかお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 借地から分譲といいますか、売買による変更というのは、一応それについては可能となっておりますので、時期とかそれについてはご相談いただけたらと思っております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 先ほど言ったその逆のパターン、売買から借地にしたいという契約変更は可能でしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今の流れでいきますと、売買の契約をいたします。お金を振り込んでいただくと、その後移転登記を町でさせていただきます。移転登記をするともうその人の土地になってしまいます。またその土地を買い戻し条項がついていますので、買い戻すことはできるんですけども、基本的にそういう例がなかったんですが、不可能かといえば、だめですか、無理ですか。一応、契約が一旦終わっているの、それについては土地の移転登記が終わっていると考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） さようでございますか。そういった例もなくはないかと思うので、そういったところも今後検討していただく必要があるのかなと思われま。抵当権なしで住宅再建できるとなると、ある程度自己資金をお持ちの方、もしくは住宅再建をされる以外に土地があつて、そちらに抵当権を設定してローンを借りるというパターンが想定されるかと思ひます。

やはり、住宅支援機構、私もお手伝いとかやらせていただいたことがあるんですけども、かなり複雑なんですよね、手続が。また、住宅支援機構の融資でいきますと、中間金80%までという規定がありまして、流れでいくと入居して住民票を移して登記が終わって抵当権を設定後の1カ月後の残りの20%が融資で振り込まれるという流れのようです。

ただ、工務店さんのほうとしては、残りの20%をいただかずに引き渡すという不安もあるかと思うんですけども、その際につなぎ融資銀行から一旦20%分借りると。その部分についても金利がかかると。そういったところをうまくカバーできるというものはございますかね。多分、住宅再建の被災世帯の350万をうまく使って融資を振り

込まれたら返すという形もあるかと思うんですけども、そういったところで工務店さんと施主さんの間でトラブルとかいざこざとかというのは聞いたことはございませんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 支援機構の商品の関係ですね。今、三浦議員さんが本当に細かく説明していただきましたので、ありがとうございます。

今までの防集の考え方なんですけれども、まず防集の宅地の貸し付けの分に関しましては、町の条例で先ほども言いましたように売買による取得の部分が1つと、あとは賃貸借による借地としての利用ということで2つ取得の方法がございます。

支援機構の関係になりますけれども、やはり書類のほうが複雑化しているという先ほどのお話だったんですけども、当町といたしましても今年度から毎月住宅再建の相談会等々を開催させていただく中で、やはり支援機構さんの方も直接相談会に来ていただけるということで、当然書き方の指導と、あとは金融機関におきましても、銀行の窓口が支援機構の貸し付けの融資の窓口になっているということもございますので、銀行さん等々に関しましてもそういった窓口での指導等もお願いしているという状況になってございます。

なかなか借り入れのほう限定されてしまうということでのお話だったんですけども、防集団地の宅地の契約と申しますか、今回支援室では利子補給を行っているわけでございますけれども、平成26年度から平成27年5月までにおきまして、32件ほどの利子補給の申請のほうは出てきたという状況になってございます。その32件中の内訳といたしまして、買い取り譲渡していただく方については12件ほど、賃貸借だけ契約されている方は20件ほどで、合計32件ほどの申請をいただいているという形になってございまして、賃貸のほうは今若干60%を超えているという状況にはなっております。

ただ、賃貸借の契約者20件分の内訳を見ますと、支援機構の借り入れが11件でございます。銀行のローンが9件ということで、防集に関してはまだ始まったばかりという形になってございますけれども、まだいまだ支援機構のほうに逆に分数が多いという状況にはなっております。

あと、先ほど言いましたとおり、中間金の関係、貸し付けを行いまして、中間の分で約8割、最後の完成の分で登記が終わってから残りの分という話で、当然つなぎの部分も出てきますけれども、そのつなぎに係る利息の分についても補助金の限度額に収まる

のであれば、融資の利息のその中で見られるという形になりますので、その辺も説明会で周知を図っているという状況になってございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ご答弁ありがとうございます。

こちら支援機構を十分に相談しながら融資を進めていく必要があるのかなと思っております。

1つ役場の手続でお聞きしたかったんですけれども、やはりお金を払う前に入居というのはなかなか難しい部分はあるかと思うんです。一般の金融機関でいきますと、建物の登記が行われ、そちらに抵当権を設定して融資の実行という流れになってきます。その建物の登記の際に、入居前で住民票を動かすことができない。そうすると、旧住所で登記をする必要があるということになるんですけれども、旧住所の登記ですと、住宅ローンなどで住むためのローン、要は住民票を移して融資実行ということになるんですけれども、登記変更の際にもやはりお金がかかってしまうと。入居が明らかであれば住民票を入居前に移すという手続はできないものかどうかお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 住所の定義でございますけれども、やはりあくまでもそこに住んでいたということを示すのが住民票という形になりますので、やはり新しい新居に住んでからでない住民票は移らないという形になってございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） そのあたり便宜を図っていただいて、入居がもう明らかである、そこを入居前ではあるんですけれども、荷物の1つ2つ入れさせてもらった状態で住民票を移すという方法の便宜を図っていただけるとありがたいんですけれども、そういった方法はできないもののでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 先ほど答弁ありましたとおり、戸籍上、住民票上の法律関係法令がございます。一方で、被災した皆様の切なご要望もございますので、ちょっと国、関係機関と照会させていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

こちらやはり登記費用を直すにも三、四万ぐらいかかってくると言われておりますの

で、幾らでも被災された方々、住宅再建される方々の負担を軽減するためにそういった手続も必要なのかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

続きまして、次に進ませていただきます。源水の県の災害公営住宅の町内会についてを再質問させていただきます。

ことしの9月完成ということで、まもなくあと3カ月ほどで入居が始まってくるわけですがけれども、現在の源水町内会106世帯に対して、今度入居される方、今50世帯ほどがまだあいているという状況ですがけれども、同じぐらいの規模、要は倍になるわけなので、なかなか町内会の連携を倍の方々と連携をとっていくのはなかなか大変なんじゃないかなど。さらに、私も源水町内会なんですけれども、高齢者が多いのでなかなか活動が大変な部分があります。やはり、災害公営住宅に入居される方もいろんな地域から入居されます。安渡でしたり、赤浜だったり、町方だったりという方が大勢いらっしゃるかと思いますがけれども、例えば建物ごとに出身のエリアでまとまるという言葉が悪いんですけれども、固まっていたいて、顔見知りになっていただいてからという方法もあるかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 建物ごとに出身を入居することは可能かということだと思いますけれども、こちらにつきましては、入居希望者がどういうところの場所を希望しているかという部分もありますので、入居される方のご意向というところが最優先になるかと思いますが、なかなか地域ごとにまとめてというのは難しいかと思うんですが、地域コミュニティーを形成していく中で、その辺につきましては、現在既に居住されている方との交流を密に進めていくということで、地域復興協議会の中では今後も議論していきたいと考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 屋敷前にできましたのは県営なもので、今まで町には県営がないので、ちょっと定かに中身までよくわからないんですけれども、普通町の住宅であれば、集まって入居のときに決まった段階で集まっていたいて、そこで話し合っ総合政策課に来てもらって自治会の編成であるとか話をしたり、班長を決めたりしています。

それから、実際の入居の部屋については、それぞれの希望がありますので、これは完全に抽選でやっています。多分、県でもそれは抽選になると思います。だから、棟ごと

に出身がどうこうというのではなくて、あくまでもそれは抽選による入居という形。

その中における自治会については、実際県営ですけれども、集まった方々の中でどうやっていくかを考えていく必要があるのかなと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） そうなりますか。地域コミュニティーの再生は必要不可欠と答弁をいただいております。また、答弁の災害公営住宅建築のほうではございますけれども、県との連携を深め、今後ニーズの変化に対応した住宅づくりを進めていきますという答弁をいただいておりますので、やはり県だからどうなっているかわからないではちょっと困るわけです。やはり住んでいただいて、よりよいコミュニティーづくりを進めていただきたいと思うんですけれども、そこを県に要望を出していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、県営の中では県で建設しても吉里吉里のように町で引き取る住宅もございます。そうした中では当然空き戸数の問題というのは町も県も非常に大きな問題として捉えていますので、その中で住民のニーズに応えたような形での間取りであるとか、あるいは数であるとかという分に関しては県と連携して密にしてやっていきたい。

また、管理についても町の管理と県の管理とあるんですが、入るのは大槌町民でございますので、その中においての住民の自治会の結成であるとか、町でも一緒にやっていきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 質問のほうが行ったり来たりしてしまいますけれども、やはり入居されてさまざまな地域から入居されてくるので、最初は棟ごとに顔見知りになっていただいて、徐々に慣れてから現在の源水地区の町内会にうまく編入することは、全く源水自治体で拒否しているわけではございませんので、最初慣れていただいてから一緒に統合するという方法のほうがスムーズではないかなと思われましてけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 大変難しい内容でございます。コミュニティーの再生というのは本当に各地域から集まっての部屋割りという形になりますので、これは参考意見として

は聞いておきますが、やはり入居後のコミュニケーションを図る自治会、町内会と、あるいはお茶っこの会だとかさまざまな面で交流を深めていくということが非常に大事ではないのかなと思っております。

したがって、地域ごとということについては、住民の皆さん1階だとか、あるいはペットを持っている、持っていないということもありますし、そしてまた高齢者ばかり集めても大変な場合もあります。総合的にコミュニケーションというのを考えていかなければならないのかなと思います。

そういったことで、三浦議員さんの考え方については参考意見として聞かせていただいて、慎重に対応してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） では、そのようにお願い申し上げます。

続きまして、建築のお話に入らせていただきます。

根本的な話ですけれども、今後県営住宅は建っていくのか。柵内の話があたり中止になったりということになるんですけれども、大槌町内で県営住宅、今後は建っていくのかどうかをお伺いします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 柵内につきましても、長屋形式ですけれども、今造成を進めていまして、あれは建っていきます。今後も各地域の中で仮申し込みのときに大体県と調整をとりまして出していますけれども、あの中で検討、調整して、今後も県営で建てていただくと。

特に管理については、集合については県営で、あとそれ以外のものについては、県の建設で町がそれを管理していくという格好で、今後も県と建設していくということについては変わりございません。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） そうであれば、今後とも県と連携をとっていただいて、よりよいもの、皆さんが住んで喜んでいただけるような住宅づくりをお願いしていきたいと思います。

柵内のお話が出たので、ついでにお聞きしたかったんですけれども、現在12月に柵内の町営住宅が完成しました。お知り合いの方から道路を挟んで向かい側にちょっと住宅を建てたい。その際に、町に道路を挟んで何で、前の道路には水道管と下水道は入って

いるんですけれども、それを使わせてほしいといったところ拒否、だめだという回答だったんですけれども、そのあたりやはり社会資本の整備であるとか、限られた土地であるので、あるものは使わせていただければ今後とも水道費であったり、下水道の加入、さらには住宅が建っていけば固定資産も税収が上がってくるわけですけれども、その拒否した理由がちょっとわからないんですけれども、そこをちょっとお伺いします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤田 淳君） ただいまの質問ですけれども、事実の確認不足で承知しておりませんので、事実確認をした上で対応したいと考えております。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 基本的な考えでございますけれども、災害公営住宅の道路も基本的には町道になってございます。したがって、公道の中になっている公共の管でございますので、当然下水道であれば下水道として雨水枡をつけさせていただきたいという、サービスをお願いするというところでございますし、水道のほうでも必要な枡の利用があれば水道でもそこに取り出し支線を出すというのが普通の流れだと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） そうですね、それがごく自然だと思われるので、ちょっと改めて後日でもご相談に行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あとは公営住宅については、エレベーターも設置されるわけですし、ただ、階段が目立っているので、エレベーターがないんじゃないかとちょっと誤解されているところもあるかと思えます。完成して内覧会等も行えば、徐々にではございますけれども、入居もふえてくるかなと。消防署もすぐ近くなんですけれども、サイレン等と言われても今の住宅は防音設備が大変優れていますので、大丈夫、徐々に増えていくのかなと思われまます。

それでは、次にまいります。

続きまして、歩道橋の設置についてでございますけれども、源水大橋が来年の3月には開通ということで、大変喜ばしいことではございます。3月に開通した際に、やはり大槌高校の通学路としても利用されてくるのではないかなと思われまます。答弁では信号機を設置するという内容ですけれども、こちらは歩車分離タイプ、通常のタイプかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 信号機については、一応県警さんと協議をしております、そういった歩車分離のいわゆる信号機といいますか、そういった形にお願いは今しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 暫定的で信号機を設置、ただ三陸道の降り口であり、県道の交差点であり、さらには営農センターもあるので、かなりの渋滞が予想されてしまうんじゃないかなと思います。県道の歩道橋、まさにここは旧大槌小学校、あちらのところに歩道橋がございました。こちら通学路で利用するために災害復旧で歩道橋を設置するという方法もあると思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 前の学校の前にも歩道橋があったので、それをまた同じような形で県に求めるということは今後の協議次第だと思います。

ただ、もう一つ重要な問題、公安の問題もございまして、歩道橋を設置して、さらに横断歩道も設置できるかどうかとか、そうした問題、逆に歩道橋をつくったがゆえに今度は横断歩道がないとか、その中では自転車で通学する大槌高校の生徒たちが逆に不便な思いをする可能性もあるとか、そこら辺はまだもう少し協議をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） まず、児童生徒さんの安全な通学のために一番いい方法を選択していただきたいと思いますので、まずは事故が起きてからあのときああやっておけばよかったとならないような安全対策をお願いしていきたいと思います。

続きまして、4番目、給食費の件でございますけれども、被災世帯が57.6%で給食費免除となっているわけですが、やはり免除の子供さんとお支払いしている子供さんがどうしてもちょっとしたところからかわれたり、いじめに発展する部分も見受けられるので、どうしても差が生じてしまうという部分が見受けられます。

ここで例えば給食費、今現金で回収されているかと思いますが、振込なり、コンビニ払いと。例えば生徒さんの目につくので差があらわれるというのがわかってしまうので、目につかないようにそういった配慮というのはございませんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 実は口座振替につきましては、これまでも協議を重ねてまいりました。ただ、口座残高の関係で未処理となるケースが多く、ほかの市町村の事例を聞くと、未処理となった場合には当然収納率が低下してまいりまして、違った意味の不公平感が出てまいりますので、これにつきましては重ねてまた協議を進めてまいりたいと思います。

それから、実は今の就学援助事業は本来は昨年の26年度で終わる予定でございました。それが復興の状況等を鑑みて、一応今年度27年度も継続となった事業でございますが、来年度以降については今のところまだ不透明でございますので、国、県の動向も見ながら協議してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） わかりました。まず、子供さんはやはり将来の大槌を担っていく子供さんたちなので、そういったいやな思いをさせたりということのないように配慮が必要になっていくのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、5番目、仮設住宅の集約化についてお伺いいたします。

まずもって、今現在の入居率をお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 現在の5月末の数字になりますけれども、仮設が若干解体等々によりまして、当初2,106戸だったのが、現在2,100戸になってございます。入居戸数については1,769戸、入居者につきましては3,501人、空き室は331戸という状況になってございます。入居率につきましては84.2%という数字になってございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ピーク時に比べると大分復興とか、再建によって入居率は下がってきたのかなと思われま。ただ、やはり今現在大槌、人口減少、大変激しいところでもありますけれども、目的外使用としまして、町外にいるんですけれども、罹災証明がない方、もともと大槌出身者で大槌に戻りたいんだけれども、住むところがない、そういった方のために目的外利用として、今現在331戸あいているのであれば利用することはできるかと思うんですけれども、可能かどうかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 目的外使用の関係でございますけれども、先ほど町長がいろんな要望等々でやってきた中で、やはりどうしてもこちらに戻ってきたい、もし

くは実家が被災されてしまったという方々に対して国に要望という形で一応出しまして、26年4月で目的外の使用が認められたという状況になってございます。

これにつきましては、一応1年限定という形になりますけれども、平成27年度におきましても目的外使用は現在も続いているという状況になってございます。

5月末の目的外の入居状況関係につきましては、66世帯の方が目的外で入っているという形になってございます。主な内訳といたしましては、Uターン関係の方が9件ほど、あとはIターン、つまり就職関係で戻ってこられるというのが32件ほど、あとは移転者、区画整理事業等々による事業の移転ということで25件ほどという形になってございます。

当然26年度からかなり件数等もふえまして、家賃等も発生しますので、調定自体が26年度当初で396万7,000円ほどであったのが、27年の5月末で700万位ということで、半分もいかないんですけれども、それに近いような数字になっているという状況にはなっております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） やはり大槌に住みたいという方もまだまだいらっしゃるんですけども、ただアパートも限定されてほとんどない状況なので、できれば仮設住宅のあいているところを利用するというのはあれですけども、大槌町に入ってきてほしいという方は拒むことなくどんどん大槌町に転入していただくような手続お願いしたいと思います。

あいている部分について、入居時には結婚していなかったんですけども、結婚して家族がふえて仮設住宅が手狭になった。または子供の出産で部屋が手狭になったという方々に対しても広い部屋に引っ越すことは可能かどうかというところをお願いします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今までの入居の中で当然仮設の中で新規であったり、転居ということで、今まで仮設間の移動とかについては当町で対応してきたという状況になってございます。

転居関係につきましても、25年度からの数字になりますけれども、175件の転居等々を認めてございます。

また、先ほどおっしゃられました結婚、あとは逆のパターンもございますけれども、新規世帯、例えば1つの世帯から新たに居を構える世帯等につきましても、今まで36件ほど仮設のほうは新しく提供しているという状況になってございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 済みません。目的外使用の部分、ちょっと質問が行ったり来たりで申しわけないんですけども、Iターン、Uターンされる方、先ほどの県営住宅にまた戻っちゃうんですけども、そういった県営住宅ですとか、今後整備される災害公営住宅について、あいているのであれば、希望があればIターン、Uターン者が入居できるのか。また、たしか5年間は被災者限定だよという部分もあったかと思うんですけども、その今後の対策の部分お尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 5年間というのは、3年でそれは終わっているんですけども、3年ということで終わっているの、例えば単に被災者だけではなくて、例えば区画整理事業でなった方も対象にしたりとかということは広げてございます。

ただ、今後罹災証明がない人たちを入れるかという問題については、当然今は仮設にいる方々が優先ですので、それがほとんどあいてしまった場合、当然空き個数を抱えるわけにいかないの、その部分の判断としてはそこでは仮設と罹災証明の方だけではなく広げていくということは考えていかなければならないと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） わかりやすいご答弁ありがとうございます。

やはり、大槌もどんどん人口減少が進んでいく中で、本当に来たいという方は拒むことなく入居できるように言っていただきたいと思います。

集約化のほうで、引っ越しするとかかなりの体力を使います。引っ越しを1回すれば3年ぐらい寿命が縮むんじゃないかというくらいの体力の消耗ですので、できれば仮設から仮設に移転していただくことなく、仮設から公営住宅ですとか、自力再建できる住宅に引っ越ししていただくのが一番かと思われま。

ちなみに、今ある仮設団地で防集団地、または災害公営住宅の敷地として利用する計画のある団地はございますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） この前、3月の定例会でも答弁したと思うんですけども、まず26年度の時点ではさきに実施しました仮申し込み等の形でちょうど小槌といいますか、寺野の勤体のところにある仮設団地が一部防集のところで一応計画があったということになってございますけれども、それにつきましては防集団地は十分充足されるということで、事業のほうは現在の時点では中止という形になってございます。

災害公営住宅につきましても、今の時点では計画は入っていません。

あと1件、赤浜のバスセンターのところの仮設住宅の部分がございまして、こちらは防集の対象団地という形にはなってございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 本当に仮設できてから4年がたとうとしているわけで、仮設住宅、本当に体力の限界に近くなっておりますので、1日も早い大槌町の復興、ますます復興が進んでいくことを願って、私からの一般質問、これで締めさせていただきたいと思えます。ご答弁まことにありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君の質問を終結いたします。

午後1時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時13分

○

再 開

午後1時20分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。ご登壇願います。

○6番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦と申します。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まずもって、今任期最後の一般質問となりますので、当局の方々も答弁のほどよろしくお願ひしたいと思います。今回の一般質問は4点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点目ですが、財政調整基金の活用について。

財政調整基金の年度末残高の推移を見たとき、22年度末で7億5,700万円であったものが、25年度末では43億2,800万円となっており、約5.7倍増額したことになります。この多額のお金は返還義務のない当町の純粋なる財産と捉えてよいのか伺います。

人口減少や産業の回復途上において、震災前の税金収入が見込めないとき、この基金を今後の大槌町のまちづくり、行政運営にどう活用していくのかあわせて伺います。

2番目といたしまして、応急仮設住宅の修繕についてお尋ねいたします。

建設から4年が経過する応急仮設住宅の多くは水田地帯などの割と水分が多い地帯に建設され、また建物基礎においては朽ちやすい杉を使用していることから、その耐久性を心配しております。今後の応急仮設住宅の修繕計画について伺います。

3番目といたしまして、漁協、漁業への対応について伺います。

24年3月に設立された新大槌漁協は、今日まで多くの支援や役職員の奮闘で現在の経営に至っていると認識しております。経営としては黒字決算ではありますが、事業外収益によるところが大きく、事業収益による黒字化の達成を望むものであります。

漁協経営の大きな柱である定置部門は現在がんばる漁業事業で支援を受けておりますが、ことしの8月でいったん終了とのことです。また、漁業者向けのがんばる養殖事業も去る5月で終了したとのことです。

大槌町の漁業は、がんばる事業で震災からの回復の一端を成し遂げてきたと思います。この事業が終了した場合、影響がどの程度になるのか。また、担い手育成支援事業等で漁業者には十分なのかを含めて今後の対応についてお尋ねいたします。

4番目といたしまして、運転免許証返還者への対応についてお尋ねします。

現在は車社会であり、多くの方々が移動手段に車を使用していることから、運転免許証の所持者も多数おります。一方では、毎日のように県内において車にかかわる事故等も発生しております。そのような中で、高齢による免許証の更新を断念したという話が私の周りにもあります。そうなれば、通院などの日常生活において家族などの協力が必要となります。協力者が不在の場合は、当然ながら多くの出費、また不便が生じてきます。県内の一部の自治体ではそのような方々に助成をしているようですが、大槌町においての考え方を伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 東梅康悦議員の質問4点のうち、私からは財政調整基金の活用について、それから3番目の漁協、漁業への対応について答弁させていただきます。

まず、第1点目の財政調整基金の活用についてでございますが、積立金は町税の減収・減免の補填及び大槌町内で実施される国・県等の復旧事業に係る事業費等をもとに現年災害分として交付された特別交付税等であり、返還義務はありません。現年災害分として交付された特別交付税につきましては、復興に伴う補助事業対象外の単独費の需要があることを想定して交付されております。単独費が必要な事業としましては、災害公営住宅建設事業の8分の1及び復興交付金効果促進事業並びに社会資本整備交付金事業等の復興事業に係る地方負担分、また新たなまちづくりを進める中、復興事業以外の事業や浸水地以外の道路整備事業なども実施していかなければなりません。

基金の活用といたしましては、そのような復興事業や関連事業として約34億円を基金

から取り崩し充当する予定としております。

復興後の財政調整基金の残高予定額につきましては、現時点での試算では、被災前の7億5,000万円に平成22年度の震災時に取り崩した約2億円を加えた約9億5,000万円を見込んでおまして、復興後のまちづくりや行財政運営に活用してまいりたいと考えております。

次に、がんばる漁業、がんばる養殖事業に伴う影響と事業終了後の支援策についてでございますが、漁業・養殖業復興支援事業、いわゆるがんばる漁業事業については、災害復旧事業で整備した共同利用漁船、養殖棚、作業保管施設等のいわゆるハード整備とあわせて、生産者をソフト面から支援する事業でございます。

事業の目的につきましては、事業復旧の際の費用について国が経費を助成することで、漁業者の事業リスクを低減させることを目的としているものでございます。したがって、事業期間は事業を立て直すまでとして、原則3年とされておりまして、その間に経営を安定化させて自立することが求められているものであります。

町における事業者数は、わかめ養殖業のがんばる漁業経営体は15経営体、棚数が128台、ホタテ養殖業が12経営体、112台であります。また、定置網漁もがんばる漁船漁業で経営安定を目指して進めてまいりました。結果といたしまして、各漁業者、漁協定置網も収益が安定してきております。

当該事業では、生産操業費用として人件費や一定額の範囲内での器具、備品購入なども認められていることから、経営の自立に向けた大きな支えとなっている反面、就業意欲の低下などの問題なども指摘されているところであります。

町内の漁業者はこの事業を活用し、おおむね震災前の水準まで達しているとのことですので、事業終了に伴う影響は比較的小さいものと分析しております。

また、事業終了後の対応策についてでございますが、新規就業者に対する人件費補助といたしまして町の漁業担い手育成支援事業や一般社団法人全国漁業就労者確保育成センターの漁業復興担い手確保支援事業のほか、町単独として水揚げ奨励金や不漁や災害時に備えた漁業共済掛け金補助金、県と町の共同での利子補給事業を実施しております。

漁業者にとってこれで十分ということはないとは思いますが、これらの事業を必要に応じて組み合わせ、支援してまいりたいと思います。

私からは以上でございまして、残りの質問の答弁については担当からご説明申し上げます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 応急仮設住宅の修繕についてでございます。

県では平成26年10月から12月にかけて実施しました全ての応急仮設住宅の基礎点検の結果を踏まえ、平成29年度末時点においても残存している団地について平成27年度から平成28年度の2カ年をかけて改修工事を実施する予定でございます。

このうち大槌町では、全48団地中39団地が木杭を使用しておりまして、そのうち吉里吉里第2、大槌第2から第5及び大槌第8、小槌第5A及びB、小槌第9から第10及び小槌第12の合計11団地が平成27年度に、それ以外の団地につきましては、平成28年度にそれぞれ工事が予定されているところでございます。

なお、改修の内容といたしましては、建物外周部の木杭の基礎の両側に鉄製の床束を設置するとともに、玄関の階段で雨が掛かる部分の床板の更新等を行うこととなっております。また、原則住戸の内部への立ち入りは行わず施行される旨、県から伺っているところでございます。

次に、運転免許証返還者への対応についてでございます。

近年、認知症高齢者ドライバーの交通事故が数多く報道され、全国的な問題として取り上げられているところでございます。現在、この問題の解決策といたしましては、国では高齢者の運転免許自主返還の制度や75歳以上の運転免許更新者に講習及び検査と高齢者講習の受診・受講を義務化するなどの対策が行われておりますとともに、県内を含む各自治体においては、運転免許証を自主返還した方を対象に公共交通機関を利用する際の運賃への助成などの支援を行っております。

こうした状況を踏まえまして、大槌町では昨年度から小地域ケア会議の場において、高齢者の移動手段を課題として話し合いを進めてきておるところでございます。その中では、高齢者が免許証を返還すれば交通事故は減少しますが、移動手段を失うことで買い物や通院といった外出時に支障が生じるため、一概に返還するだけでは解決する問題ではないという意見がございました。

町では、今年度高齢者ドライバーに対してニーズ調査を実施する予定としており、この調査結果を踏まえながら実情に沿った問題解決の対応策を検討してまいりたいと考えております。

なお、ニーズ調査に基づき警察署においても高齢者ドライバーに対し、交通安全教室を実施する予定となっております。

このように町と警察署が協力して交通安全に取り組むことにより、高齢者ドライバーの事故防止施策につながるものと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 再質問は答弁をいただいた順番に行いたいと思います。

二、三点ずつ伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、初めに財政調整基金の関係でお尋ねしますが、先月の下旬なんですけれども、岩手日報において県南沿岸市町村の首長さんの復興事業の地元負担のあり方ということのインタビュー記事が載っていました。その中で幾つかの自治体においては、財調にたまっているお金を事業精算の中で返還しなければならないんだという自治体があったものですから、じゃ大槌町はどうなんだろうというところになったところ、答弁によれば返還はしなくてもいいんだということでもありますので、一応不安は払しょくしております。

また、現在43億ある基金残高のうち34億円の使途がもう予定されているんだという答弁でございますが、現在地元負担がとりざたされていますけれども、今大ケロ・三枚堂トンネルとか、あるいは新大柁橋の建設に多額のお金がかかると。その中においては、当町では工事費が懸念されるどころだと思っただけなんですけれども、この34億円の基金の予定額の中に、そのような大型トンネルとか橋の地元負担分は既に織り込んでいるんですか、織り込んでいないんですかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 6月3日に国から28年度以降の復興事業に係る地方負担についての水準が示されました。その中では復興交付金事業の効果促進、それから社会資本整備事業の復興枠、これが先ほどの議員からご質問の三枚堂・大ケロ、それから新大柁橋でございます。こちらに関しましては、今後の事業費の変動があるかと思っただけなんですけれども、今予想されている事業費で負担割合が2.3%でございますので、その分はさっきの34億円で一応試算はしております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、事業が決まったのはいいが、地元負担のあり方についてこのごろの関心ごとでございますので、まず今の答弁によりますと、地元負担分については予定される金額の中では確保されているというところを確認できたと思います。

34億円が使われる事業も多々あると思うんですが、当初復興実施計画がありますよね。

その34億円を使われる事業は当初の事業計画のものはほぼ実施予定をする中で34億円と
いうことでよろしいんですか。全ての事業ができるよというところの確認なんですよ、
実施計画の。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） あくまでも今後の事業費の事業動向にもよります。ですが、
今のところ、今復興計画で計画されている事業に関しては影響がない、基金等を活用い
たしまして実施できるものと考えております。

ということで、財政調整基金の活用については、もう既に用途を割り当てて、過不足
ないように調整しております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） そうすると、これが終わった後、大体9.5億円の財調の残高が見込
めるということなんであります。復興後のことを今聞くのもなんなんですけども、9.5
億円というのは取り崩していくと目減りするわけですね。補填しなければいけないと。
そういう財政計画なんか今お持ちですか。例えば、9.5億円で今考えられる具体的なものが
何かお持ちなのかどうかということをお尋ねしたいと思うんですけども。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 実は、財政計画は毎年見直して作り直しております。です
が、町長も以前記者会見等で記者の質問があったときに、財政計画についての見通しと
いうことでお答えしておりましたが、実はまだ住民の、要は帰ってくるのがどのぐらい
だとか、家がどのぐらい再建する、それからどのぐらいの就業者数に収まるのかという
部分の町税と、それから平成28年度から変わります普通交付税、人口の部分が大きく変
わるんですが、そういった部分をどう捉えるかということもございまして、今のところ
9.5億円の財政調整基金の具体的な活用はございませんが、ただそれがいつから使うよう
な形になるのか、それとも一般財源、徴税、交付税で毎年やっていけるのかという状況
を今後の推移にかかってくるかと思いますが、なるべく9.5億円は真に必要な事業に充当
されるように今後も計画は作成していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かに課長がおっしゃるとおりだと思います。必要な事業にお金
を使うというのは、町民のためにとって最高にいいことですので、それはそれでやって
もらいたいと思います。

まず、今財調の話をしてはいますけれども、結構大槌町には今の段階では基金が結構あるわけですね。まず目的がはっきりしている、例えば基金なんかもあります。ということは、大きなものは東日本大震災の基金があるわけですが、大槌町が今後どの程度の予算規模になっていくかわかりません。震災前によりますと1万5,000人程度の人口で、産業水準もそれなりにあって、一般会計予算で50億台というところでありました。

国勢調査が今度行われると。そうすると、人口も確定したりして交付税の算定なんかも変わってくると思うんですけども、将来の予算規模がどの程度になるのかというところを考えているんでしょうね。あとはそれに伴う基金のあり方というのをどう考えているのかなというところ、財調含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 今後の予算規模というか、財政規模でございますが、こちらに関しましては先ほども申しましたとおり、今後の住民の動態等もございますので、ただ私どもが今現在試算しているレベルでは、相対的にはそれほど変わらず50億円程度を歳出の部分でも見ながら予算の見通しについては財政計画を立てております。

今後も基金の活用に関しましては、財政調整基金、これは43億ほどございます。それから、ふるさとづくり基金につきましては、大体85億ほどございます。こちらに関しましては、もう既に住宅再建事業等に活用することが決まっておりますが、そういった事業の状況を勘案しながら復興事業、復興関連事業に活用してまいる所存でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 財調の部分は一応終わります。いずれにいたしましても、今後この大槌町がどう復興していくのか。復興後の大槌町の姿をもう一度確認した中で、基金の使途というのはまず使っていただきたいと思ひますし、我々もそれには目を光らせたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、漁業、漁協関係についての再質問に移りたいと思ひます。

大槌町の基幹産業は、漁業、水産業なんだということは行政側も言ひますし、我々議会側もそういう言葉の言ひ回しは常々しておひます。ですので、私は思ひますけれども、昨今国は地方創生を打ち出していますよね。それに伴って大槌町も大槌版の地方創生を計画しているわけですが、やはり基幹産業である漁業、水産業がしっかりしていかなければ、ベースの部分ですので、それがしっかりしていかなければ大槌町における地方創生は私ほうそだと思ひます。産業がしっかりしていなければそれはほうそだと思ひま

すので、そういうことを冒頭申し上げてお聞きしたいと思うんですけども、答弁によれば、各漁業者及び漁協の関係も収益が安定しているということでもあります。確かに漁業者の経営が安定することは、販売事業等の手数料も安定的に入ってきますし、また利用事業や購買事業への相乗的な効果もあり、漁業者にとっても組合にとってもよい方向に行くと思います。

ただ、私が心配しているのは、本当にこのがんばる事業が終了したことによって、漁協経営の大きな柱である定置部門がしっかり行くのかなというところを私は今心配しているんです。そこら辺の認識を再度確認したいと思うんですけども。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） がんばる漁業における漁協の定置網漁に関する影響ということでございますが、がんばる漁業の漁船漁業という部門で漁協の定置網の事業を支えておりましたが、これまで漁協の定置網につきましては、秋サケの時期を中心として操業しておりましたが、今回がんばる漁船事業が入ったことによって、秋以降、秋サケ以外の時期、夏の時期についても操業が可能なのかどうか、実証する意味でこの事業を利用したところでございます。

その結果、カキ事業につきましては、やはりちょっと量、あとは定置網の区画の関係もございまして、夏漁についてはちょっと経営的には成り立たないような計算結果が出たところでございます。

しかしながら、秋サケの漁協の定置網漁につきましては、震災前から秋のサケの量の部分で年間の収益を生み出しているといったところでございましたので、今回このがんばる漁船事業で、夏の定置漁業をやった部分がもし仮になくなくても、定置網の収益には大きな影響は出てこないと分析しております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） がんばる事業において年間を通した定置の操業ができたということで、大したよかったと思うんですけども、その中でカキの部分がどうしても漁獲高が足りないということで、お金が少ししか取れないということだと思ってしまうんですけども、そうなれば、例えばがんばる事業がなくなったとき、そういう夏場の漁をしない中で、乗組員の方々がどうなるのやということになります。例えば秋のサケのシーズンだけ乗って、ほかのシーズンはどうなるんだということにおいて、そこで働く乗組員の方々が集まらなければちょっと大変な話になると思うんですけども、そこら辺も含めてち

ゃんと乗組員の方々、あるいは漁協のお金が入らないときの運転資金のあり方等々も予定が立っているんですか、そこら辺なんです。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 定置網漁の従業員の部分の秋サケ以外の時期の雇用対策ということでございます。実はこの部分につきましては、長年町でも重要な課題であり、懸案事項であると捉えておりまして、ただ決定的な打開策が見つからない中で苦慮しているところでございますが、現状を申し述べますと、今のところ秋サケ以外の部分につきましては、例えば雇用保険といったところをつないでおりますが、やはり通年の操業を何とか可能にして、従業員の確保、担い手の確保を図りたいと考えているところは議員と同じ考えのところでございますが、いかんせんそこを解決する有効な策がまだ見つかっておりませんので、何とかその部分を漁協さん、または漁業者の意見も聞きながら、何とか解決していきたいとは考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） よろしくお願ひしたいと思います。

まず、5月18日に実は議会の常任委員会と漁協の幹部職員並びに役員の方々と意見交換したんですね。そのとき組合側からいろいろ課題等が出ました。今言っている内容もその中の一部です。ですので、そこら辺をもう一度漁協関係者と詰めてもらいたいと。大槌町の基幹産業は漁業、水産業なんですから、そこら辺よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、町長日程をこの間拝見していたら、先月の5月28日なんですけれども、水産庁に要望活動とありました。それはどのようなものだったのかなと思いますので、がんばる事業にかわる事業の要望だったのか、あるいは別の要望だったのかを含めて支障がないところ、全部出してもらってもいいんですけれども、どのような内容だったのかというところを教えてくださいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 水産庁につきましては、漁業協同組合の事務所が今のところ津波で流出して取り壊しになっておりまして、現在組合の事務所は借用しているという状況にあって、本格的なやはり魚市場の近くで経営していくという視点からやはり事務所が必要だろうということで、その事務所について県、国と今まで協議してきた中で、新大槌漁業協同組合については津波で罹災していないという状況の中で、この補助事業等に

については採択できないという話。そして、事務所そのものについては従来から事務所については補助事業がないんだという話の中で、今の現在の新大槌漁業協同組合は旧漁業協同組合から漁業権だとか、あるいはさまざまなものについて包括的に継承している団体であるので、罹災した事業者とみなして何とか採択できないのかという要望に行ってきたわけでありますが、なかなか今の要綱、要領、法律の中ではこれは採択することを認める状況にはないという話の中で、いわば水産庁のそういった見解をしっかりと確認してきたという状況の中で、今後何らかの支援をしていかなければならないのかなという思いでおります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、この間の懇談の中でも事務所のあり方というところも出ておりましたので、そこら辺は今後の課題だと思いますので、ぜひ建ててもらいたいと思います。

その中で、今年度の予算の中にも水産関係で載っていますけれども、廻来船の誘致活動の経費が計上されていると思うんですけれども、その廻来船を誘致活動する上で、当町には誘致企業も水産企業も6社、そしてまた今回氷をつくる製氷施設等もできあがって、結構廻来船誘致の売りといいますか、そういうところも出ていると思うんですけれども、それらこれらを含めて大槌町の売りをどうアピールしながら廻来船の誘致をしていくのか。そして、それが誘致が成功すれば魚市場等の活性化にもなると思うし、あるいは町の経済にも活性化になると思うので、そこら辺の誘致活動をどうしていくおつもりなのか、大槌の売りはどこなんだというところを強調しながら売っていくのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） これからの大槌の水産業の売りはどこなんだと。今後の売り、水産業発展のための施策の中心地点はどこなんだというご質問かと思えます。

当町につきましては、廻来船誘致の協議会もつくりまして、さまざま誘致の活動を行っております。また、議員のご発言にありましたように新しく製氷施設もできまして、氷の供給も十分になったということで、ハード部分については整備が整ったということでございます。

もう一点問題として今大槌町の水産業で挙げられているのが、衛生管理の部分がウイークポイントだという指摘を受けているところでございます。一方で、水産加工業につ

きましては6社を超える企業の誘致をしてございますので、この衛生管理の部分のウイークポイントを克服し、それを水産加工業の誘致につなげてまいるといふことで、例えば水産加工業誘致、売り先ができましたので、その価格安定のためには衛生管理をしっかりと。衛生管理をしっかりとしたものが加工場に入れば、それなりの数量が入っていきますので、そうすると必然的に大槌の水産物についてのブランド価値が上がってくると。こういった流れに持っていきたいと思っておりますので、まずウイークポイントとなっている衛生管理の部分、これを水産業アクションプランなどで今現場に衛生管理の指導員とか入っておりますので、その部分を強化して好循環を生むような形にしていきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。衛生管理をこれから徹底したいと。環境整備をしたいということになると思うんですけども、まずそこら辺はちゃんとしてください。

漁業者の売り上げ状況を見ますと、結構ウニやアワビなんかも年間2つで1億円を超えるような水揚げがあるようですので、結構大きな収入源になっていると思っております。1億円ですからね。

その中で今年度まではアワビの稚貝ですか、それは助成事業か何かがあって負担が生じていないという状況があるようですが、28年度以降の稚貝等の放流にかかわる負担のあり方ということは考えているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 来年度以降のアワビの稚貝等の助成、支援策ということでございますが、ちょっと手元に資料がございませんし、事業を詳しく把握しておりませんので、後ほど調べてご回答差し上げたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 済みません。まず、県の助成で今年度までは地元負担がないということですので、28年度以降はまだ見通しが立っていないということらしいですので、そこら辺確認した上で対応をしていただきたいと思います。

いずれにしても、漁協は漁業者のよりどころなんですね。だから、組織がしっかりしていかなければ、末端の生産者が結構困るわけですから、漁協組合の組織の充実をお願いしたいと思います。

まず、こうやってみますと、販売手数料なんか見ますと5%から8%ぐらいでの手数

料なんですね。農業関係でいいますと、確かに産直等に出している場合は、売り上げの10%ぐらいとっているところもあるから、それと比べれば低いんですけども、ただ農家が農協に出す場合の系統の手数料、それは例えば県段階、全国段階とありますけれども、単協の組合で手数料が5から8というのはかなり高く感じています。ですので、これが組織がしっかりして体力がついてくれば、それはもちろん組合員に還元できることだから、手数料率を下げるのが可能なんだろうけれども、まだまだその域には達していないと思いますので、そこら辺の是非も含めて組合の体力の増加ですね、それにはやはり行政も、組合と言っても民間組織であるからどこまで介入したらいいんだというところの問題もあるかもしれませんけれども、そこら辺を見極めながら行政ができるところはぜひやってもらって、水産業の発展に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、水産関係については終わりたいと思います。

続きまして、仮設住宅の修繕の関係でお尋ねします。

これは県の事業ですので、町に聞くのもちょっと答えるほうも厳しいとは思いますが、そんなに難しい話は聞きませんので、お願ひしたいと思います。

まず、本当は仮設住宅は短だけがいいのであって、早く恒久的なお住まいに移ってもらわなければいけないんですけども、なかなか復興が進まないということで、まだまだ仮設住宅の生活が余儀なくされています。

県が実施するということが、こうやって私なんか話をしていいますと、空き室の状況の中で、結構風の入替え等がないのか、していないのかわかりませんが、カビやら何やら発生している空き室もあるようです。そこら辺がどの程度あるのか、ちょっと私もわかりませんが、まずそういう話があるわけですが、実際役場で、担当課でそのような件数を把握していますか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 空き室におけるカビがどのぐらいかというのは、実際のところは申しわけないんですけども、入居している方が住宅再建、災害公営等々で出て行っていただいて、その時点では確認はとっていただいている。原状回復までお願ひしているという状況になってございます。ただ、その後空き室がしばらく続くような仮設も先ほど午前中の質問でも331戸ほど空き室があるということで、この分についてもずっと人が入らなかった場合、当然カビが発生する可能性があるということで、今年

度の取り組みといたしまして、今月からになりますけれども、空き室の開放、当然誰もいないところにはなりますけれども、その部屋を定期的に巡回して、支援員の配置事業を一応やっているんですけれども、その支援員さんに空き室の鍵をお渡しして、6月から空き室の風通しといたしますか、そういった対策はやらせていただくという状況にはなっております。

これにつきましては、先週仮設の代表者さんに集まってお話ししまして、その代表者の方々にも一応説明はしているという状況になっております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。まず、これから梅雨どきになりますので、そういう作業が必要になると思いますので、徹底してください。

また、先ほどの三浦議員の質問にも関係するんですけれども、集約計画が例えば今後出た場合、集約してここに入ってくださいよというとき、汚れたところに誰も入りたくないのが人情でありますので、そこら辺はカビ等の発生も含めた中で、ちゃんとした空き室管理というものを願います。これは県の管轄ではあると思うんですけれども、まず町民の方々が入るものですから、ぜひ町も支援員さんを通じまして徹底した対応をしてもらいたいと思います。

いずれ、これは県のことでありますので、以上で仮設住宅の修繕の関係については終わりたいと思います。

そこで、最後に大槌町の免許証返還者への対応というところでお尋ねしたいと思います。

確かに本当に警察の協力等も得ながらいろいろな勉強会等も開催しながら安全運転の啓蒙活動をするということは大変いいことだと思います。ただし、現在の免許の所持状況を見ますと、今は学校が終わるとほとんど男の子も女の子も免許を所持するということが、かなりの方々が所持しています。

ただ、年代が上がっていけば、これは男女間の所持率の差というのはあるんですね。皆さんの周りを見てもわかると思うんですね。例えば70代後半の健在のご夫婦がいる中で、奥さんが持っていないケースは結構いるんですね。80代になればご夫婦2人健在であれば、2人が持っているということはほぼない。旦那さんが持っていて、お母さんが助手席専用というところが多いんです。それが50代、60代、70代の前半ぐらいになりますと、ご夫婦2人とも持っている確率もあると思うんですけれども、そうならば例えば

無理して、運転に自信があるかないか別として、無理して運転しなければいけないんですね。

三枚堂・大ケ口のトンネルができると、循環型の町になると。そうすると、沿線上にいる方は仮に免許証を返還しても公共交通機関とか使っているいろいろな通院とか用足しとかできると。町中心部から離れている地域にいる方々ほど影響が大きいんですね。不便が生じてくる。旦那さんが免許証をなくすとどうにもならない。家族の協力がなければというところで、県内の自治体ではそういうところに助成を出しているようです。

大槌町もこれからニーズ調査を行って対応を決めたいということなんでしょうけれども、ニーズ調査の時期、あるいはどのような具体的な内容の中で調査をしていくのかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） ご質問の件についてお答えいたします。

このニーズ調査につきましては、今手続を踏んでおりまして、大体7月いっぱい、基本的には民生委員さんを通じて聞き取りの調査を行う予定です。

それで、実際の調査項目といたしましては、運転に関する部分もそうなんですが、實際上健康に関すること、あるいは移動手段ですね、病院に行かれるとかそういったときの手段ですね、そういったことを含めて確認をしまいる所存です。

実を言うと、今回のニーズ調査に当たりましては、昨年度高齢者の実態調査というのを行っておりまして、その中で運転をするという方、その方々を対象に行います。対象人数としましては約300名です。

以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 近々やるということで、いいと思います。

調査人数が300名ということで、それは結構多いのかなと思いますね。その方々が安全運転はしていると思うんです。ただ、やはりどうしても車を手放せない、無理して運転したいんだという方々も中にはいるかもしれない。そういうところがちょこっと行政がこういうやり方がありますよと、こういう対応を行政で考えていますよというところをやはり出してもらいたいなと思います。実際、ほかの市町村では出しているところがあるわけです。高齢者の関係はいろいろな応援の仕方があると思うんですけれども、例えば通院の関係とかね、福祉の関係とかいろいろあると思うんですけれども、これはます

ます今後運転免許証の所持率が高い状況ですから、こういう問題は大きくなっていくと思うんですが、町長、いいですか、これから町長も今64歳ですよ。20歳だったら回せる自信ありますか。そこら辺を含めて今の高齢者の免許証の対応策というのを考えていかなければならないんじゃないですか。団塊の世代が一気に来たらすごい人数になると思うんですけども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） これから高齢化率が急速に高まっていくということで、団塊の世代が今本当に社会現象になるぐらいの状況になってございます。そうした中で、高齢者による事故も逆走問題だとか、駐車場でアクセルの踏み間違い等で事故があるということ。このことについては、やはり気づきということでの返納ということも促していかなければならない。一方では、やはり安全教室ということが行政といたしましても警察関係と関係機関と連携しながら対応していくことがこれからの社会における喫緊の課題であると思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 高齢者、高齢者という聞いている方は、俺は大丈夫だなという方々もいると思うんで、誤解を招かないように弁明するんですけども、私も何も高齢になったから免許を返納しろと言っているわけではないんです。ですので、そこら辺は間違わないでほしいんですけども、いずれいつかはそういう時期が来ると。それに警察は警察のやり方があると。行政は行政で対応しなければいけないんだということの考えを深めてもらう機会にしてほしいと思ってこの質問をさせていただきました。

いずれにいたしましても、元気で高齢者の方々が生活してもらうのが一番ですので、それは何よりですが、ただ中には懸念されている方々も出てくるんだということをおいた中で、対応施策を練ってほしい、つくってほしいということなんです。

要望になるようなことかもしれませんが、そこら辺はぜひつくってほしい。どうですか、課長、もう一度、つくりますと言えますか。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） つくりますという明言はできませんが、ただ今議員さんが言われたことを念頭に置いて、全体的な部分として調整なりして、先ほど言ったように高齢者に限らずという部分がありますので、その辺の運転免許を持っていらっしゃる方々の総合的な部分を含めて検討、研究してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 時間はありますけれども、以上で一般質問は終わりたいと思います。

いずれにいたしましても、こんなに町が進んできているのは、本当に職員の皆様、地元職員の皆様、あるいは応援職員の皆様とっておりますので、感謝を申し上げまして、今任期最後の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

午後2時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時11分

○

再 開

午後2時20分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

先ほどの東梅康悦議員の質問で一部保留していたものについて産業振興部より答弁いたさせます。農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 先ほどの東梅議員の質問に対してのお答えを申し上げます。

予定では本年度までは無償で提供という形でございます。来年度以降につきましては、今のところの予定は融資になる予定でございます。ちなみにですけれども、26年度実績では5万個の放流、今年度につきましては、予定ですけれども、一応21万個の放流予定となっているようでございます。来年度、28年度以降につきましても、この21万個を継続するという形で考えているようです。費用といたしましては、正確なところはまだつかんではございませんが、1,100万ほどの費用がかかるかなということで、その2分の1程度の補助を町として考えているという状況だということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を許します。ご登壇願います。

○3番（東梅 守君） 無党派の東梅 守でございます。

震災から間もなく4年と3カ月、私も議員になってから間もなく4年、それから碓川町政になって間もなく4年という、この4年の歳月がこの復興の中で早かったのか遅かったのかは、それぞれの感じるところではあるだろうと思いますが、当局に関しまして

は誠意努力され、ここまで来たんだなと私は実感をしております。ただ、まだまだ多くの問題を抱える中で復興を進めるに当たり、今後ますますの当局の努力を期待して質問をさせていただきます。

それでは、1点目の質問ですが、雇用対策について質問をさせていただきます。

被災地における求人と求職のミスマッチの問題があるが、この解消に向け、ハローワークや関係機関と連携し、地域の労働力確保に向けた取り組みについて、現在町内事業所での状況について伺います。

また、今後予定されている誘致企業の求人に対する対策について伺います。

2番目に住宅再建についてであります。

町は住宅再建に向けた取り組みとして相談会を開催しておりますが、現在までの相談数や問題点などを記録しているのか。また、今までの相談会を通じて住宅再建に必要と思われる支援策についてどのように考えているのかを伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 東梅 守議員の2点の質問に対して、私から1番目の雇用対策についてご答弁させていただきます。

被災地における求人と求職のミスマッチの解消に向けたハローワークや関係機関と連携した労働力確保に向けた取り組みの内容でございますが、まず被災地の現状であります。一般事務や機械組み立て等の求職が多いのに対して、求人需要は介護職や製造加工業が多いという状況にあります。なお、震災復興による土木・建設関連の求人需要については一時期より減少傾向にあります。

次に、現在の町内事業所での状況でございますが、求職者不足が続いている業種は介護職員や障害者生活支援員、小売業の販売員、給食・宿泊施設等での調理員などとなっております。

これらミスマッチ解消に向けた取り組みにつきましては、毎月第2、第4木曜日の2回、ハローワーク釜石の出張相談会や県社会福祉協議会の協力を得て、福祉の仕事相談会を今年も継続して開催しているほか、毎週更新される求人情報の町ホームページへの掲載や町民室への閲覧用求人票の配置などを行っている状況でございます。

また、国、県との連携による県内の福祉専門学校の学生を対象とした福祉施設や職場見学会を釜石・大槌地域で開催することを予定しております。このような取り組みにつ

いては、今後建設業や水産加工業など他の職種にも広げてまいりたいと考えております。

加えて、技術移転を目的とした外国人研修生についても、枠拡大に向けて国等に対し要望等の活動を続けてまいります。

次に、今後予定されております誘致企業の求人に対する対策についてでございますが、地元高校生等への企業情報提供のほか、就職情報サイトを利用した情報発信を行い、UIターン希望者への支援を行うことで、労働力確保へ結びつけてまいりたいと考えており、今後さらに関係機関との連携を深めて対応してまいりたいと考えております。

残りの質問については、担当から答弁させていただきます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 住宅再建についてでございますが、昨年度開催いたしました相談会につきましては、金融支援機構、弁護士、建築士、ファイナンシャルプランナー等のご協力をいただき、前7回で延べ140件の相談を受けているところでございます。相談内容、問題点につきましては、個人ごとの相談シートに整理し、必要に応じまして都市整備課、環境整備課と情報共有しているところであります。

このほか、金融機関、町内事業者、町外事業者を対象にした支援制度に関する説明会を5回開催しまして、制度の周知徹底を図っておるところでございます。

住宅再建に対する新たな支援策につきましては、今後ますます資材費、労務費の上昇が懸念されていることから、被災者生活再建支援金の増額や取り崩し型基金を住宅施策に柔軟に活用できる制度設計と基金の拡充が必要と考えているところであり、国や県に対しまして要望を行っているところでございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、1番目の質問から再質問をさせていただきます。

この雇用の問題は大変大槌町に限らず、どこでも本当に今雇用の部分では大変な問題になっているのではないかなと思います。

先日の報道の中で、民間団体の日本創成会議、座長が岩手県前知事の増田寛也氏が実は東京圏から、大規模都市から高齢者が今後介護の部分で人手不足、施設不足から地方に移してはどうかという提言が出されて、それに政府も応じるようにそれはいいのではないかと発言する方もいれば、または地方の首長もそれに同調するような発言も見られたところもあったと私は見ております。ただ、この問題は今現在被災地の中で雇用が、求人が足りていない中でこういった問題がとりざたされると、今後ますます被災地から

流出が止まらなくなるのではないかということをお大変私は危惧しております。

そこで、今現在町内における求職者数と求人数はどの程度の数なのかをもしおわかりであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 今現在における町内の求人数についての質問でございますが、現在平成27年の4月の実績で、ハローワークの調査結果でございますが、町内の有効求人数は282人、有効求人数というのは3カ月の合計の有効求人数になりますが、このうち4月の新規求人数につきましては88人という調査結果となっております。（「求職者数はわかりますか」の声あり）

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 失礼いたしました。求職者数につきましては、ハローワークに問い合わせをいたしましたが、大槌と釜石の数字を分けていないということで、大槌町内の求職者数についてはわからないということでした。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 求職者数についてはわからないということ。ただ、町内は求人は88という新規で求めていると。この後誘致企業等で見込まれるという前段の町長の答弁の中にありました。100から200が見込まれるのではないかと。それを合わせると約300近い数になってしまうと。果たしてそれに応じられるだけの求職者の方々が今現在いるのかということが大変心配されるわけです。その中でIターン、Uターンこれらを持ってきたいという話もあります。ただ、ここには果たしてIターン、Uターンで求人数を賄えるだけの方がこの大槌町に来るのかどうか、そこが大変心配されるわけです。

そこで、このIターン、Uターンに関してどのような、大槌町では受け入れ態勢を今考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） Iターン、Uターンの取り組みということになりますけれども、現在3月の補正予算での繰り越し事業となっておりますけれども、IUターン就職支援補助事業というものを今回4月から実施することとなっております。その辺では町外から就職した者に対しまして、4月1日以降になりますけれども、6か月間以上町内に居住し、6か月間以上1事業所に勤務した者に対しまして、申請によりましての補助事業ということで、単身者につきましては初回10万円、1年後、2年ごというこ

とで5万円、5万円ということになっております。また、家族がある場合には、それにプラス初回だけ5万円がプラスされる。誘致企業に対しましては、初回になおプラス5万円ということになっております。

それ以外につきましては、IUターンの取り組みといたしまして、昨年も実施しております、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、情報サイトを利用した形での求人案内を出しております。今年度も活用する予定でおりますけれども、昨年度でいきますと、26年度は2事業者を一応掲載いたしまして、2社合わせてエントリー21名、中途採用が23名の募集がありましたけれども、採用には至っていないという経緯がありますが、今年度さらに努力してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 補正の中で、今度のIターン、Uターンに対する補助事業を打ち出しているということですが、おととい報道等で県も移住、定住策に本腰を入れるということで、Iターン、Uターン、これに対する対策を本腰を入れて打ち出してきたというところを見て、このIターン、Uターンに関しては正直なところ、大槌町だけではなくて全国的に行われている。自治体の中には移住して来たら、仕事が定着するまでの間、年間150万円を出しましょうという自治体もある。その中で果たしてその10万、5万、5万という形のものがあるのかどうかは別にして、それ以外の何か魅力のある、大槌にだけしかないようなものを打ち出していないと、なかなか来てもらえないのではないのかなと思います。

岩手県はかつて移住するにはいいところだということで、全国ランクの4位に入っていたと記事に出ておりました。ただ、今は20位以下に落ちてしまっている。そんな中で岩手県でさえ20位に落ちている中で、大槌町でということになってくると、ますます弱いのではないのかなと私は感じるわけです。

そんなわけで、やはり今後大槌町を復興させていく上で、新しいまちづくりという形を考えて、地方創生の観点からいけば、大槌町にある海、山、里、そして人、こういったことを資源として考えたときに、他からは本当に一部専門的な知識を持った方に入ってきていただいて、地元の人たちが努力するという仕組みづくりをしていかないと、なかなか人を集めよう集めようと言ってもなかなかうまくいかないのではないかなと私は考えるわけです。

その辺で地方創生にかかわる大槌の考え方を町長が何かお持ちであれば、その辺をお

答えいただければと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この地方創生については、増田レポート、そして山下さんの地方消滅の罨ということで、大変我々も40年先について心配しているところであるわけですが、今そうした中で特効薬というものが人口減少についてはなかなか見当たらないわけで、そうした中で私は今回の復興のまちづくりのコンセプトのキーワードとして交流人口の拡大、活動人口の拡大というものを掲げております。やはりこれからの地方創生については、全国で人手不足というものが大変大きな課題となっている中で、やはり交流人口を拡大しながら、持続可能なまちづくりをしていかなければならないわけですが、今のご質問の作業員等U I ターンの支援的なところについては、先ほど担当課長が申したとおりの支援、そのほかにやはり水産業等においてもどうしても作業員不足で対応できないというところがあります。そうした中では外国人の受け入れ、そしてそのためのやはり宿舎というものがなければ対応できないのではないかとということで、この水産業の加工に携わる外国人の受け入れ態勢としての宿泊施設についても検討をしていかなければならないということで、国等にもこのことについては要望をしているわけですが、これからのまちづくりについては、地方創生の視点からはやはり若者が定着できるような、そういうみずから資源を生かしたようなまちづくりをしていくというのが大事であろうと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今、町長の答弁の中にあつた交流人口の拡大という点では、すごく大事なことなんだろうと思います。

先日の日曜日に大槌町ではカレイ釣り大会、それから新山の再生祭、この中で外部から大槌町外の方が多く参加されていた、どちらにも。この人たちが口々にいいところだねと言うんですよ。こういう人たちが大槌に定着してもらえるような形がとれるといいんだろうなと。例えばカレイ釣り大会が定着することによって、年に1回じゃなくて通年を通して行えるような仕組みづくりをすることによって、そこで雇用が発生するだろうし。または山についても同じような、要は環境整備という形ではこれまで年に1回とか2回とか行われたものを雇用でもってきちっと管理して、いつでもそこに人が行って活動できるような場がつくられることで、またそこでも雇用が生まれるという、そういう仕組みづくりをしていかないといけないのではないのかなと。

若い人たちだけを求めてもなかなかうまくいかないだろうと。これまできちんとずつと働いて、退職はしたけれども、まだまだ働ける人はいっぱいいるはずなんです。そういう人たちの再雇用の場を創出するというのも大事なことはないのかなと感じるわけです。

いずれにしても、求人の問題は人口減少の問題と絡んで大槌の産業形態に大きく影響することではないのかなと私は感じております。農業しかり、林業しかり、水産業しかりです。ぜひその辺をしっかりとした対策を講じていただきたいと思います。

いずれにしても、人がそこにいることが町であると感じます。ぜひそこをお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

次に、住宅再建に関する質問をいたします。

先ほどの雇用の部分でもありましたIターン、Uターン、これらの人たちが入ってきたときに、今現在は応急仮設住宅を提供しているという現状もあります。被災者の方の住宅がまだ整わない現状の中で、この住宅再建こそが大槌の今一番の課題なのではないのかなと私は思っております。

そこで、住宅再建にかかわる問題点、相談の中で聞き取りをされているわけです。この問題点についてどういう問題が一番多かったのか把握していればお知らせ願いたいと思います。できれば、上位から5つぐらいを上げていただければ助かります。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 相談会の中での内容ということでございますけれども、相談業務等々につきましては、主に専門家相談ということで、専門家の方々も派遣していただいて、その中で対応はさせていただいているという状況にはなっております。

その中でも、まずどうしても新築する際の補助金の部分がございまして、補助金の相当額が幾ら出るでしょうかというのが一番多い問題、問い合わせでございまして。

あとはやはりお金を、住宅ローンの、当然住宅を再建する際には銀行等々から借り入れが必要になるということで、やはり住宅ローンの金額であったり、各金融機関さん、もしくは支援機構さんの制度についてということが2番目という形になってございます。

あとは再建方法の関係で、例えば単数でとか、同居した場合の補助金はその分もらえるのかであるとか、そういった家庭の再建状況についての質問が多いと。

あとは先ほどの環境整備課とか都市整備課にもおつなぎをしているということで答弁をさせていただいておりますけれども、例えば防集団地ですね、当選したときの流れ

について教えていただきたいと。

消費税が今後、最終的には10%に上がるという部分が出てきているということでございます。現在も消費税の部分で8%という形になっているんですけども、やはり消費税が上がった場合の支援制度についてということでの問い合わせが上位から1番目から5番目までという形にはなっております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 住宅再建にかかわっては、お金の部分が一番の問題点なんだろうと思います。本当に口々に言われるのが資材の高騰であるとか、労務費の上昇という話がされております。先日の全員協議会の中でも公営住宅、御社地に建てられる公営住宅、1世帯当たりの金額が4,000万を超えるという、正直な話びっくりな金額です。

次の日でしたか、テレビを見ていたら盛岡のマンションが2,300万円台から販売が出ていた、コマーシャルでね。何が違うんだろう。大槌はもしかして外国なのかなと一瞬思ってしまった。災害公営住宅にもしかしたらエントランスホールに大理石でも使ったりとか、何か特別な仕様をされているのかなと私は思いました。大槌町内の大工さんに聞いてみると、人件費の高騰についてはそんなに上がっていないよと。倍にはなっていないよという話を伺っております。それから、資材についても今日本国内の中で、それほど本当に資材が不足しているんだろうかというのが疑問に思うところです。

なんで建築費だけがそんなに高騰していくんだろうというこの仕組みについて、一体どこで試算がされてこの予算計上されているのか。何で私はこれをあえて聞くかというのと、住宅再建の足かせになっているのが災害公営住宅の金額なのではないのかなと。何でかというのと、先に言ってしまいますけれども、震災前はハウスメーカーは必ず金額を載せた広告を打ち出していたんです。ところが震災後、一切その金額が提示されなくなったんです。坪単価が幾らであるとか、この建物は何千万であるとかという広告が消えてしまったんです。これはもしかしたらハウスメーカーや住宅産業のところで災害公営住宅の単価であるとか金額を見ながら設定しているのかなと大変心配をしているところなので、災害公営住宅にかかわる試算のところをどういった経緯でされているのかをお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 昨日の議会全員協議会での災害公営住宅の戸当たり単価の件ですけれども、御社地の災害公営住宅についてはRCづくりとなっております、

木造の戸建てとは単価が違っております。木造については、昨日の全員協議会で説明しましたけれども、2,300万位ということで戸当たり単価は設定させていただいております。

なぜRCは高いのかということになるんですけども、RCについてはつくりもとでも難しい、高さも高い建物であって、あとはコンクリートが結構多く入ってきているので、そのコンクリートがなかなか資材としては今非常に手に入れにくいところがあります。また、鉄筋構造物ということもありまして、鉄筋工ですね、そちらも単価が上がるというよりも人を確保することがより難しくなっている状況にあるとは言えると思います。

以上です。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） この間ご審議いただいたのはURの買い取り制度の中の一番最初の部分でございまして、実際は最後の買い取りを終わった後にやるんですが、大体は値段が下がってございます。基本的にあの金額は、不調対策も含めた上での金額という部分では上乘せしてございます。あとは今現在大槌町の公営住宅を見た場合、単体の建築費プラス、例えば盛岡から人を連れてくるといった場合、1泊当たりの宿泊費をそのまま上乘せするような形になっていまして、それが非常に大きな金額、1泊8,000円ぐらい上限になっているんですけども、それが1人について毎日ついてきますので、そういった面も含めて今は積算して4,000万という額になってございます。ただ、実際この額になるかどうかというのはいろいろあると思います。

また、ハウスメーカーが多分坪単価を今提示できないのは、この部分でもそうなんですけど、業者さんがかかめるかどうか、いわゆる人員を捕まえるかどうかというのがはっきりしなくて、当然その中で人員がかかめないと値段はばんばん上がっていくわけです。そういったときに、請け負った額でできなくなると、業者のほうは赤字が出てしまうという中では予防線を張ったような額になっている。ただ、非常に私どもも思っているとおり、盛岡のマンションがああ値段で、非常に高騰して異常な値段であるということは認識しております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そんな中で釜石地方森林組合さんの新工法の準木造住宅、これに関しては30坪当たりで1,300万円台から、それぞれお客様の仕様によって金額は変わりますけれども、普通で建てれば1,300万円台から建てられますよということをやっております。

す。これは大変工期も通常の住宅を建設する場合の半分という、私も一番最初の見学会のときに見させていただきました。十分いい住宅だなと私は感心して見てきました。増改築も容易にしやすいという点もあり、こういったところと連携しながら住宅再建をぜひ相談会の中等でも進められるような形をとって、一日も早い住宅再建が進められるよう、また再建を進める上で金額が大きくなれば大きくなるほど、再建後の生活再建が厳しくなるのではないかとこのところまで私は心配するわけです。

そういったところをどうやったらクリアできるのかというところを考えていかなければいけないのではないのかなと。例えば、前にもここで言わせていただきましたけれども、公営住宅にかかわるところで3,000万以上の住宅、それから4,000万近いものになってくるのであれば、正直な話こういった建築、または多くの住宅屋さんもあるわけです。大槌町内の住宅屋さんが安渡を2つのグループがやるということですが、そういった形でどんどん推し進めていって、少しでも安くいいものができる工夫づくりが必要なのではないのかなと思うんですけれども、またその予算に限っては、例えば大槌町が災害公営住宅の割合が高くなりましたよね。再建をあきらめた人たちのために。この人たちのもう一度再建のめどをつけるための施策を何か打ち出すにはと私も考えました。その中でやはり公営住宅の単価が余りにも高すぎるので、この予算を国に直接かけ合せて、これを住宅再建に回してはだめなのかというところまで交渉してもいいのではないかなと。そうすると、逆に言うと2,300万円で建つのであれば、公営受託を建てるよりも住宅再建のほうが安く済むということになるわけですよ。その辺の考えはないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、前段のかみへい住宅さん、こちらのかみへい地域復興住宅協議会さんというところですね、今回商品をプレゼンしているという状況になってございます。先ほど来なんですけれども、新築住宅の相談会の中では、このかみへいスクラムさんでも一応参加をさせていただいております。また、新たにスクラム住宅さんのほうといたしましても当町の住宅再建相談会以外にも定期的に仮設の集会所、談話室に直接出向きまして、商品の説明等もやっさせていただいているという状況になってございまして、いずれ総合的な住宅再建の部分につきましては、こういった形でいろんな業者さん等も集めた形で、例えば去年も5回ほど町内の建築業者さん、あとはハウスメーカーさん、あとは同じく最終的にはローンの話にもなるということで各金融機関さん

ですね、町内の金融機関さん等を集めた形での制度の説明会というのも業者さんの中でやらせてもらっているという状況にはなっております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、また質問させていただきます。制度の問題であるとか、住宅の問題、一番はやはりお金の問題なんですね。お金の使われ方ですよ。復興予算の使われ方。これについてやはり大変疑問に思っているわけですよ。災害公営住宅は20坪足らずで3,000万を超える形なわけですよ。一般住宅は平均すると39坪で2,000万円台で建っているという現実があるわけですよ。この辺をやはり復興庁であるとか、国と協議する必要があるのではないかなと私は思うわけですよ。確かに急いで建てなければならぬという事情はわかるんですけども、そんな中で果たしてこの予算の使われ方が本当にそれでいいのかどうか、それが果たして被災地にとっていいことなのかどうか、それも考えなければいけないのではないかなと私は考えるわけです。町長、その辺どうですか、復興庁とか国とかけ合って、予算の使い方について改めて住宅再建の方向性を打ち出すという気持ちはございませんか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 東梅議員のおっしゃるとおり私もこの事業費の高騰については大変納得いかないような気持ちであります。むしろ本当に議員の指摘のとおり上げたほうが早いような気もするわけでありまして。そうした中で国では個人資産形成に対する補助はできないという一点張りであるわけです。これはやはり尺度というか、事業費の設定等についてはさまざま先ほど復興局長が申しましたとおり、宿泊費だとかさまざまなことが要因になって、大槌ばかりでなく被災地がそういった現象であるわけですが、このことについてはこれからの事業を進める意味でも、やはり血税というものの使い方ということについては、やはり我々といたしましてもしっかりチェックしながら対応していかなければならない事案だなと思っておりますし、国についても、いわば制度設計的なところは今の段階ではなかなか難しいかとは思いますが、一応は懇談をしてみたいなと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この住宅再建にかかわっては、地方創生にもかかわることではないのかなと私は思っています。公営住宅にお父さん、お母さんが入ると外に出た息子さんたちはきっと来ないのではないのかなと思います。持家であればせつかくお父さん、

お母さんがうちを建ててくれたもの、そろそろ帰らないかという言葉も出てくるはずなんですよ。でも、うちがなかったら帰ってくる理由が見つからなくなるわけですよ。これはやはり地方においては大きいことなのではないのかな。

それから、公営住宅に入って住宅再建が難しくなった場合に、今後ほかで例えば県が打ち出している移住策の中には空き家対策、空き家をリフォームする形で分譲したり、貸し出したりという形もこれから打ち出されてくる。そんな中でますます被災地から人が流出してしまうのではないかという心配もあるわけです。

先ほど前の同僚議員の質問の中で、仮設のIターン、Uターン者が入っている人たちが解消になったときに、公営住宅には入れますかという質問に対しては入れるんじゃないですかという答弁がありましたけれども、そういう基準はまだ明確に示されていないと私は思って不思議に思っていたんですけれども、災害公営住宅に果たして罹災証明のない方が、たとえあいているからといってすぐは入れるものなのでしょう。まだ決まっていないように思うんですが、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 先ほどの答弁で申し上げましたが、まず被災者の再建が最優先。本当を言えば仮設住宅が全部なくなれば、それがあいていれば当然入れる話です。ただ、今の状態でそういった中でも、あきがあるようであればその部分では見極めをしながら、できるだけそういった対応には柔軟に対応していきたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） その住宅の問題でいくと、やはり帰ってくる場所、大槌町に帰ってきて働きたいといったときに、雇用と住宅、この問題点が解決されない限り、なかなかうまくいかないのではないかなと思います。ぜひ、住宅再建にかかわっては、答弁の中にもあるように支援策、ぜひ打ち出して少しでも被災者の方の住宅再建が軽減されるように、軽減されて住宅再建できるような仕組みづくりをぜひ考えていただきたいなと思います。

それから、まもなくまた8月には選挙が行われ、私も町民の審判を受けるわけです。そんな中で果たしてこれでよかったか、いろんな意味で私も反省点はありますけれども、反省を踏まえながら今後とも私もですが、当局におかれましても大槌町のために頑張っていたいただきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす10日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 3 時 0 0 分